

令和7年小美玉市議会 予算特別委員会会議録

令和7年3月10日（月）午前10時00分～
令和7年3月11日（火）午後1時30分～
小美玉市役所 2階 第2・第3会議室

小美玉市議会

予算特別委員会

令和 7 年 3 月 10 日(月)午前10時00分から

11 日(火)午後 1 時30分から

小美玉市役所 2 階 第 2・第 3 会議室

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 市長あいさつ
4. 協議事項
 - 1) 総務常任委員会所管事項
 - ① 市長公室、総務部、財務部
 - ② 市民生活部、議会事務局、会計課、監査委員事務局、消防本部
 - 2) 文教福祉常任委員会所管事項
 - ① 教育委員会
 - ② 保健衛生部、福祉部
 - 3) 産業建設常任委員会所管事項
 - 4) 各当初予算案の討論・採決
 - 議案第32号 令和 7 年度小美玉市一般会計予算
 - 議案第33号 令和 7 年度小美玉市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第34号 令和 7 年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算
 - 議案第35号 令和 7 年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算
 - 議案第36号 令和 7 年度小美玉市霊園事業特別会計予算
 - 議案第37号 令和 7 年度小美玉市介護保険特別会計予算
 - 議案第38号 令和 7 年度小美玉市水道事業会計予算
 - 議案第39号 令和 7 年度小美玉市下水道事業会計予算
5. 委員長あいさつ
6. 市長あいさつ
7. 閉 会

予算特別委員会出席委員

令和7年3月10日（月）

出席委員（20人）

1番	鬼田岳哉君	2番	宮内勇二君
3番	戸田大我君	4番	内田和彦君
5番	山崎晴生君	6番	真家功君
7番	香取憲一君	8番	長津智之君
9番	島田清一郎君	10番	鈴木俊一君
11番	村田春樹君	12番	石井旭君
13番	谷仲和雄君	14番	長島幸男君（委員外）
15番	岩本好夫君	16番	福島ヤヨヒ君
17番	大槻良明君	18番	田村昌男君
19番	市村文男君	20番	荒川一秀君

欠席委員（なし）

付託案件説明のため出席した者

総務常任委員会所管

市長	島田幸三	副市長	深谷一広
市長公室長	滑川和明	総務部長	中村均
財務部長	菅谷清美	市民生活部長	矢口正信
会計管理者	藤枝修二	消防長	鮎沢勝
秘書課長	安彦晴美	政策企画課長	植田薫
魅力発信課長	阿久津清隆	基地・空港対策課長	長島正昭
総務課長	島田祝一	人事課長	高野雄司
行革デジタル推進課長	箕輪淳子	防災管理課長	長谷川正幸
財政課長	大山浩明	管財課長	高橋宏
税務課長	大野和成	市民協働課長	佐川光
市民課長	山口恵一	環境課長	中野谷勲
小川総合支所長	木村千恵子	玉里総合支所長	菊田裕子
会計課長	林美佐	監査委員事務局長	高野敏弘
消防本部総務課長	大堤勝憲	消防本部警防課長	邊見常之
消防本部予防課長	島田和彦		



文教福祉常任委員会所管

市長	島田幸三	副市長	深谷一広
教育長	羽鳥文雄	保健衛生部長	大原光浩
福祉部長	佐々木浩	教育部長	植田賢一
理事	狩谷秀一	医療保険課長	石井博
健康増進課長	太田由美江	社会福祉課長	長沼光子
介護福祉課長	小川和夫	地域包括センター長	酒井美智子
子ども課長	高根澤博巳	子ども家庭センター長	尾形健
教育指導課長	吉田桂子	教育企画課長	田山智
生涯学習課長	大山伸一	スポーツ推進課長	比気龍司
文化芸術課長	片岡理一		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	長谷川 勝彦	書	記	須賀田 千恵子	
書	記	菅 澤 富美江	書	記	井 坂 義 久
書	記	鈴 木 将 暉			

午前10時00分 開会

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 皆さん、おはようございます。昨日、おとといの寒さと変わって、今日は本当によいお天気で、予算審議をするのにいいのかなと思っております。

改めまして、これから、予算特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、委員長挨拶、村田委員長、よろしくお願いします。

○委員長（村田春樹君） 皆様、改めまして、おはようございます。一言ご挨拶を申し上げます。本日から2日間にわたり予算特別委員会で令和7年度当初予算について審議をするわけですが、物価高騰などの影響で依然として経常経費の増加が見込まれ、厳しい財政状況だと思えます。しかし、そういった状況下においても市民への説明責任を果たす観点から予算要求の根拠や総合計画などにおける位置づけ、さらには実施計画との整合性は考慮しなければならないと考えております。令和7年度は一般会計で264億1,000万円の予算が計上されており、前年度と比べますと9.5%増の予算が組まれています。子育て世代を対象とした新規事業や拡充事業のほか、幅広く予算が組まれているようです。そのほか、各会計予算についてもこの特別委員会の中で慎重なる審議をお願いいたします。委員や説明員の皆様におかれましては、簡単明瞭な質疑、また、説明と答弁をよろしくお願いいたします。簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。

続きまして、執行部を代表して、島田市長、よろしくお願いいたします。

○市長（島田幸三君） 改めまして、おはようございます。毎日、テレビ等で放送されていますが、岩手県の大船渡の山林火災ですが、昨日ですか、大船渡市長からほぼ鎮圧できたということでしたが、まだ、避難者が2,000人くらいいるということです。そうした中で、ご案内のとおり小美玉市の消防からも第1弾、第2弾、第3弾と派遣し、現在、第4弾目が行っており、今日で任務が全て終了するということで帰ってきます。作業の中のいろいろな写真とか見せてもらったところ、かなりの山林ですから、火に囲まれながらの消火作業だということで、かなり激務であり隊員の皆さんには、改めて心より敬意を表したいと思います。

それでは、令和7年度の予算特別委員会、慎重なるご審議のほどよろしくお願いします。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。

では、これより議事に入りたいと思います。

議事の進行は、村田委員長、よろしくお願いします。

◇

◎開議の宣告

○委員長（村田春樹君） それでは、ただいまの出席委員数は19名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。関係資料はスマートディスカッションに保存されています。準備はよろしいでしょうか。当委員会の議事の進め方ですが、初めに執行部から各会計予算の概要説明をお願いいたします。議案に対する質疑については、執行部からの回答が不明確なものや不足しているものについて質疑をお願いいたします。なお、文書による質疑を行っておりますが、通告していない委員におかれましては、重複しないようお願いいたします。質疑の方法は一問一答方式とし、1人の方が全て終了するまで質疑を続けることとします。なお、一覧表のページと質問番号を言ってから質疑をお願いいたします。常任委員会所管ごとに審査を進めますので、質疑漏れ等ないように注意願うとともに、簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますようよろしくお願いいたします。また、執行部においても、明快な答弁をお願いいたします。なお、即時に答弁できない質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することにいたします。各委員におかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。採決については、全ての案件終了後といたします。なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りくださいますようお願いいたします。今期定例会での当委員会へ付託された案件は、議案第32号 令和7年度小美玉市一般会計予算から議案第39号 令和7年度小美玉市下水道事業会計予算までの計8件でございます。それでは、初めに総務常任委員会（市長公室、総務部、財務部所管事項）について審査いたします。

まず、議案第32号 令和7年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

菅谷財務部長。

○財務部長（菅谷清美君） それでは、令和7年度一般会計予算につきまして、令和7年度予算説明書により説明をさせていただきます。

1 ページの令和7年度予算の概要をご覧ください。

令和7年度は、次世代へつなぐまちづくり予算として編成をしております。本市の未来を担う子どもたちに重点を置いた施策を推進するおみたまっ子応援パッケージを拡充しつつ、

新まちづくり構想の具現化に向けた取組を主軸とし、教育、農業、福祉、地域防災、商工観光についても引き続き重点的に取り組む予算編成としております。

以上の結果、令和7年度小美玉市一般会計の予算規模は、総額264億1,000万円となり、前年度当初予算より9.5%増の予算となりました。

2ページから3ページは、職員給与費総括表でございます。一般会計、特別会計及び企業会計の一般職員及び会計年度任用職員の給与費等について、一覧形式に整理した表となっております。給与のベースアップに伴い、人件費が増額となっております。

次に、5ページの小美玉市一般会計予算の概要をご覧ください。

歳入では、地方交付税、国庫支出金、寄附金、繰入金及び市債が増えております。

一方、歳出では、総務費と民生費、諸支出金などが大幅増となっておりますが、これは人件費が給与のベースアップなどにより増加していることのほか、児童手当経費が支給年齢の引上げ及び所得制限撤廃などの制度改正により増加していること、さらにはふるさと応援寄附金の増加に伴い、基金積立金を増額したことなどが大きな要因と考えられます。

次に、6ページから8ページにかけては、歳入のうち市税について現年分の積算根拠を記載しております。

9ページから10ページでは、2款地方譲与税から23款市債について前年度予算との比較などを記載しております。

増減額の大きい項目を主に説明させていただきますと、まず、10ページ、上段になりますが、12款地方交付税につきましては、前年度より2億円の増額です。令和7年度国の地方財政計画及び令和7年度普通交付税試算に基づき、基準財政需要額に人件費増相当分を普通交付税額として見込んでおります。

16款国庫支出金は、前年度より8億1554万3,000円の増額です。児童手当負担金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、まちづくり構想策定支援事業補助金等の増により、増額を見込んでおります。

19款寄附金は、前年度より3億円の増額でございます。ふるさと応援に対する指定寄附金の令和6年度実績見込みと事業強化推進を踏まえ、増額を見込んでおります。

20款繰入金につきましては、前年度より2億7,463万5,000円の増額でございます。財政調整基金繰入金や公共施設整備基金繰入金の増額を見込んでおります。

令和7年度一般会計予算歳入の概要説明は以上でございます。

11ページ以降は歳出予算につきまして、所管課ごとに事業名、予算額、目的及び期待する

効果、内容を記載しております。

○委員長（村田春樹君） 滑川市長公室長。

○市長公室長（滑川和明君） 続きまして、総務常任委員会所管の歳出予算につきましてご説明いたします。

初めに、市長公室所管になります。

市長公室につきましては、秘書課、政策企画課、魅力発信課、基地・空港対策課の4課となります。

市長公室の各所管における令和7年度の主な予算、概要でございますが、13ページの秘書課におきましては、四季の里の市有地の一部を隣接企業に払下げを予定するため、敷地内にある樹木の伐採等作業委託料を計上し、また、令和7年度に市政施行20周年を迎えることに伴い、講演会等の特別記念事業など、企画内容を拡充し、より盛大に市民の日記念事業を実施するほか、20周年記念パンフレットやPRノベルティを作成するため、秘書事務費を前年度より1,047万円増額しております。

次に、14ページの政策企画課におきましては、政策企画事務費において、総合戦略の策定が終了したことに伴いまして566万6,000円を減額し、また、さらなる財源確保のため、ふるさと寄附金事業において、1億5,497万円増額し、返礼品の調達、ポータルサイトの増設等、戦略的な広告施策に取り組んでまいります。

さらに、16ページでは、5年ごとに行われる国勢調査を実施することに伴いまして、国勢調査費用を前年度より2,077万8,000円増額をいたします。

次に、17ページをお願いします。

魅力発信課につきましては、地域活性化を目的に令和7年度、4名の地域おこし協力隊を導入しまして事業推進を図ってまいります。

また、若者世代のふるさと回帰を目的とした市内企業への就職を促すための奨学金返還支援の実施による増額、継続事業といたしまして、子育て世代に対し、住宅取得に対する助成支援を実施するため移住定住推進事業費を前年度より348万6,000円増額をいたします。

次に、19ページ、基地・空港対策課では、基地対策事務費の車両購入費など、前年度より423万円増額し、引き続き、百里基地周辺地域への整備事業を推進しまして、周辺地域の生活環境の改善を図るとともに、茨城空港の利用促進をさせるため、利用促進協議会の効果的運営、SNS等を積極的に活用し、情報発信の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上が、令和7年度の市長公室の歳出予算の概要となります。

○委員長（村田春樹君） 中村総務部長。

○総務部長（中村 均君） 続きまして、総務部所管の歳出予算の概要について説明をいたします。

総務部は、総務課、人事課、行革デジタル推進課及び防災管理課を含めた4課となります。

令和7年度総務部は、本市のまちづくりの指針となる第2次総合計画後期基本計画に基づき、デジタルトランスフォーメーションの推進等を通して簡素で効率的な行政運営の確立を目指してまいります。

また、社会情勢の変化に伴う多様な市民ニーズに対応し得る人材を適切に育成し、組織全体の能力向上や業務効率化に努めるとともに、行政サービスの質の向上や社会的信頼性の確保に不可欠な要素であるコンプライアンス順守についても、積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

さらに、防災・減災面においても、安心安全なまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

それでは、各課の予算について説明をいたします。

総務課所管の予算は、20ページから22ページになります。

対前年度5,442万3,000円増の総額9,580万1,000円で、増減率131.5%となります。増額の理由といたしましては、参議院議員選挙及び知事選挙が執行される経費によるものでございます。

次に、23ページをお開きください。

人事課所管の予算は、対前年度649万1,000円の減の総額2億4,386万9,000円で、例年どおりの予算となっております。

次に、24ページをお開きください。

行革デジタル推進課所管の予算となります。対前年度1億1,463万6,000円増の総額2億2,544万8,000円で、増減率103.5%となります。増額の理由といたしましては、行政管理事務費として、債権管理条例の制定に向けた委託料及び情報化推進事業として、基幹業務システムの標準化を図るためガバメントクラウド環境へ移行する経費によるものです。

最後に、防災管理課所管の予算は25ページから26ページとなります。

対前年度1億1,474万4,000円増の総額1億8,176万4,000円で、増減率171.2%となります。増額の理由といたしましては、交通安全対策経費として、交通規制時侵入防止装置の購入及び防災行政無線事務費として、老朽化に伴う防災行政無線親局設備と茨城県防災情報ネット

ワークシステムを更新する経費によるものです。

以上で、総務部所管の主な歳出の予算についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 菅谷財務部長。

○財務部長（菅谷清美君） 続きますして、財務部所管の主な歳出予算についてご説明をいたします。

財務部は、財政課、管財課、税務課の3課となります。令和7年度におきましても、財政の健全化を持続していくため、中長期的な視点を持って計画的、効率的な行財政運営に努めてまいります。

それでは、27ページをお願いいたします。

財政課所管からご説明いたします。

まず、財政管理事務費でございますが、予算額751万円で前年度比13.7%の増となります。増額の理由は、公会計制度財務処理作成支援委託料及び財務管理システム改修業務委託料の増額計上によるものでございます。

28ページになります。

基金費でございますが、予算額8億9,377万1,000円で前年度比73.9%の増でございます。増額の主な理由は、ふるさと応援基金積立金の増額によるものでございます。

29ページをお願いいたします。

管財課所管になります。公有財産管理事務費は、予算額3,345万7,000円で、前年度比17.5%の増でございます。増額の主な理由は、公有財産管理システム使用料及び内線電話機設置等工事費などの増額によるものでございます。

30ページをお願いいたします。

市庁舎維持管理経費は、予算額1億9,949万7,000円で、前年度比174.6%の増でございます。増額の主な理由は、小川総合支所エレベーター設置工事などの実施によるものでございます。

31ページになります。

公用車維持管理経費につきましては、予算額3,962万7,000円で、前年度比62.1%の減でございます。減額の主な理由は、令和6年度においての公用バスの更新が完了したことにより、自動車購入費が減額となったためです。

続きますして、税務課所管になります。

32ページをお願いいたします。

中段、賦課事務費は、予算額1億1,546万2,000円で、前年度比37.1%の増でございます。増額の主な理由は、3年に1度となる固定資産評価替えに係る土地鑑定評価業務委託料などの増額によるものでございます。

33ページの下段になります。

定額減税補足給付金事業は、予算額7,451万9,000円で、皆増となっております。この事業は、令和6年度で実施しました所得税等の定額減税に対して、定額減税し切れない控除不足額を調整分で給付金として支給する事業でございます。令和7年度予算では、確定申告等により税額が確定し給付対象となる方への給付を行うものでございます。

財務部所管の歳出予算説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

質疑は、文書質疑・答弁一覧の再質疑の後に、通告質疑以外の内容に対する質疑を行います。

それでは、再質疑のある場合、挙手を願います。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） おはようございます。

5点ほど聞かせていただきます。

予算説明書2ページのところの、職員給与総括表のところ質問させていただいているんですけども、今後の人員の人件費も上がっていますし、職員数も増えているということで、でもDX等々の推進によって、人員というのを減らしていく予定ではあると思うんですけども、目標値としていつまでどのぐらいの職員数にするのかとか、具体的な数値とか目標というのがあるかというところと、あと、令和7年度市採用職員の採用試験の、どのぐらい受けていて、倍率どのぐらいで、新規何人ぐらい採用するのかお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 高野人事課長。

○人事課長（高野雄司君） 山崎委員の1点目でございます。

まず、定員適正化計画に基づいて職員の抑制を図っているところなんですけれども、現在、第4次の定員適正化計画、これを5か年で目標値を定めておりまして、令和3年に521人だった職員を令和7年、5年目の令和7年で494名、27人の減をとという経過で現在進めております。しかしながら、第4次の計画の途中で、やはり定年延長制度、こちらの制度によって

かなり人員の確保という観点で難しいところがありまして、今後、この494名という定員、こちらに向かっては進んではいるんですけども、必要な職員数を確保していく必要もございますので、併せて定員適正化計画に基づき適正配置を行っていただければと思っております。

また、新規採用職員の募集でございますけれども、少々お待ちください。

令和6年度新規採用職員の応募状況でございますけれども、令和6年度前期、後期と年に2回の採用試験を予定しました。最終的には追加募集ということで3回の募集を行ったわけですが、前期から追加の3回の募集試験のほうに募集された方が205名、205名いらっしゃいまして、最終的に24名の採用となっております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 結構、新規の募集で採用試験受けている人数は多いなというふうに思いますし、定年延長でかなり人員を削減するというのは難しい状況で、205名の応募があつて24名ということは、もっともっと新しい方を取る余地はあるのではないかなど。定年延長等々で再任用の方いらっしゃるとは思うんですけども、今後人事減っていく中で、取れるときに取っておかないと、きっと今後大変になっていくと思うので、その辺も考慮していただければなというふうに思います。

次の質問です。

予算説明書の5ページのところなんですけれども、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の補助メニューのところ、選定のほうはどのような根拠で行われたのかお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 植田政策企画課長。

○政策企画課長（植田 薫君） 今回の重点支援地方交付金につきましては、国の補助メニューが示されております。その中で、メニューにあります物価高騰と市民に提供するような部分を特に重点的に、それから、各団体のほうから要望があつた事業について、今回後期の対象とさせていただいております。内容につきましては、予算の質疑のところ、谷仲議員のところちょっとご質問があつたんですが、具体的には、畜産振興事務費、それから中小企業活性化事業、それから共同調理場運営経費、こちらを推奨事業メニューとして対象が1億1,945万9,000円を対象事業としております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 内容等々のほうは把握しているんですが、ちょっと団体関係からちょっとありまして、医療、福祉、障がいというところで、これ補助メニューから外された理由をお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 植田政策企画課長。

○政策企画課長（植田 薫君） まず、幅広く市民に交付できるようなものとして、プレミアム商品券、それから畜産につきましては、2つの団体のほうから要望があったということです。給食費につきましては、これまでに中学校で進めてきたところから、小学校分につきましては、交付金のメニューにもあることから対象としております。特に要望があったものを今回の対象事業としております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 団体のほう等々から、去年の3月に介護保険制度のほうの改正がありまして、介護のほうは1.59%の改定率だったんですが、昨今の状況を見ていると、訪問介護等々の倒産率がすごく著しくて、かなり物価高騰のあおりを受けているというところがかなり多くなってきているので、さらに追加とかそういったもののところの支援交付金等々あれば、ぜひとも介護、医療、障がいのほうの事業のほうに生かしていただきたいなというふうに思います。

続けてですみませんが、次、13ページの市民相談経費のところ、ネットモニターのサンプルの件で質問したんですけれども、これ市民の意見を広範囲に聞き検証できるこのネットモニターというのはすごく重要だと思うんです。今後さらに活用すべきだとも思います。

そこで年代別の今登録者数とか、市としてこのネットモニターというのをどのように今後活用していきたいのかというところをお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 安彦秘書課長。

○秘書課長（安彦晴美君） ネットモニターの登録者の件についてお答えいたします。

登録者数ですが、まず、年代ごとにパーセンテージでお答えさせていただきます。10代が2%、20代が9%、30代が21%、40代が27%、50代が27%、60代10%、70代5%、80代1%ということで、2月28日現在で331人の登録者となっております。

こちらの意見を幅広く市政に反映できるようにアンケートを実施し活用しているところで、例えば、広報紙に関するアンケートとか、図書館利用に関するアンケートとかを実施しておりまして、今年度は10回ほどアンケートのほうさせていただいております。

今後も、全庁的に、こういったネットモニターのアンケートを活用すると市政に市民の皆さんの意見を容易に反映できますので、気軽に活用できるということも含め、庁内に周知していきながら、市民の意見を取り入れるツールのひとつとして、積極的に広く活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

一般的なサンプルサイズであれば、小美玉市の人口でいくと最低でも380人ぐらいの回答がないと、なかなか精度が高いサンプル出てこないかなというところで、あとはもっともっと高くなれば1,000人ぐらいの回答を得る必要があるんですが、今目標のほうで450ということで、それだけの、380から1,000人の回答を得ようとするのであれば1,200人から3,000人の登録する人がいないと、なかなか正確なサンプルという形にはならないと思いますんで。

あとは、年代別でもかなりばらつきがあると思いますんで、年齢、性別、職業とかバランスを整えてくるのか、必要に応じてモニター登録数を調整するとか。あとは1回でなかなか集まらないときはフォローワーク調査するなど、450人という登録目標というのはちょっと少なすぎるので、その点を考慮して、高い数値目標を持っていただいて増加を目指していただければなと思います。

次にいきます。

14ページのふるさと寄附金事業なんですけれども、この部分で、ふるさと納税前のクラウドファンディングというのは実施しないのかというところと、実施に至らない理由があれば、それを含め見解をお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 植田政策企画課長。

○政策企画課長（植田 薫君） ふるさと納税のクラウドファンディングですが、他自治体では、注目される目玉となる事業に、クラウドファンディングを使っていますが、本市でもそのような事業があれば、今後、活用を進めてまいればというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

結構、予算のほうで見ても、建物系の事業も結構多いので、このふるさと納税版クラウドファンディング、北海道に総務で管外視察行ったとき、かなり有効に活用できていると

ころで見させていただいたので、ぜひとも特に始めることに何か障害とかあるのであれば別ですけれども、積極的に試しにやってみるというところも必要じゃないかなと思いますし、今後、ふるさと寄附金事業のほうをもっともっと伸ばすのであれば、もっと多様な方法とか考えていただければなというふうに思います。

最後です。

予算説明書の18ページなのですが、結婚推進事業のところ、昨年度の実績踏まえると、費用対効果が非常に低いと考えるんですけれども、これ国の地域少子化対策重点推進交付金で159万円というところだったんですが、国の補助メニューから考えても、ほかの他事業に充当する検討はなされたのか。今後の展望を含め、見解をお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 阿久津魅力発信課長。

○魅力発信課長（阿久津清隆君） ただいまのご質問について、回答いたします。

結婚相談事業につきましては、議員ご指摘のとおり、なかなか実績が出ないような状況でございます。今、AIによるマッチング等、婚活の分野においても、どんどんAIが進出しておりました、市の婚活事業自体に対する参加者数の増加がなかなか見込めない状況ではございます。

ただ、民間のAIマッチングや、県で行っておりますAIマッチングなどをご利用され活動をされる方は一定数おられますが、そういった場に参加できない方の受け皿として、やはり自治体が、その部分は備えるべきであるというように考えております

実際、今広域的に、石岡地方結婚相談所で小美玉市と石岡市、また昨年度につきましては、鉾田市なども絡めたりしながら、県事業等も含め、広域的な形での結婚相談支援事業を進めておりますので、今後の結婚相談事業は、やはりAIの活用等が難しく参加できない方の受け皿として、ある程度整えておく必要はあると、今のところ考えております。

先々、予算の部分でということもございますので、在り方については再度詳細検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

交付金分も入れている事業だと思いますので、このメニューの有効なことがあれば、何も結婚、出会いとかからじゃなくても、子育てとかそっちのほうに振り替えるとか、用途は様々だと思いますので、よく検討していただければと思います。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 委員の皆様申し上げます。

再質疑の際は、文書質疑・答弁一覧のページ数と、その後、質問ナンバーを言った後に再質疑していただくようよろしくお願いいたします。

次に、再質疑はございますか。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、まず文書質疑・答弁一覧の13ページの質問項目の2番、3-2ですかね。この物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というところですね。これはデフレ完全脱却のための総合経済政策で、令和5年度の国の第一次補正予算の頃からの事業になっているかと存じます。目的等は、先ほど山崎委員との話の中で、皆様ご承知のとおりでございますが、私の1回目の質問に対して、まず充当先でこれ、小学校の分の給食費の無償化の財源になっているかと思ひます。これ7,419万4,000円を充当していると。

それで、質問の2番目ですね。この交付金というのが毎年継続的に交付される補助金か否かという確認のところ、交付金の趣旨から単年度ベースで臨時的に交付されると思われまふという答弁になっております。

また、直近の、これ国政のほうで自民、公明、維新のほうで給食費の無償化で合意がついて、令和8年度に小学校から無償化を開始するという記事を目にするところでもあります。

ちょっと、こういうところをいろいろ勘案しましてお尋ねいたしますが、これ令和8年度から小学校の給食費が無償化になるだろうという見込みの下で、この物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当とも見えるところもありますが、そういう捉え方というところ、そういう捉え方で見てよいかどうか1点、そこを確認させていただきます。

○委員長（村田春樹君） 植田政策企画課長。

○政策企画課長（植田 薫君） 今年度のこの臨時交付金につきましては、昨年11月の閣議決定の後、12月の国の補正予算によって成立されたものです。給食費無償化の動きは、今年になってから出てきましたので、令和8年度からの国の給食費無償化を見込んで充当したわけではございません。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） そうしますと今度、財源の充て方という話になるんですが、多分こ

これは次の繰入金の話にも関わってくるんですが、今回、この交付金を用いて7,419万4,000円という入れた額に対して、ふるさと応援基金のほうが残高5,000万円という。これ、両方対比した場合に小学校給食費の無償化に対する入れたお金と、ふるさと応援基金の残高を比べると、約2,500万円給食費に充てたお金のほうが大きい。

そこら辺のところではこれ私個人の捉え方になるんですが、違和感を感じるというところだけはお伝えをいたします。答弁は必要ございません。

次に進みます。

次、同じく文書質疑・答弁一覧の14ページ、3-3ですね。3-3の繰入金の部分です。財政調整基金繰入金のほうが14億3,000万円を予算案で、財源として繰り入れる予算案となっておりますが、この14億3,000万円に対して年度末繰戻しについてどのように見ているかと。基本的には突発的な災害等そういう事態が発生しない限り、この年度末までに繰戻し可能と見込んでいるかどうか、その点を確認したいと思います。

○委員長（村田春樹君） 大山財政課長。

○財政課長（大山浩明君） ただいまの谷仲委員のご質問にお答えいたします。

いろいろな歳出予算が組まれる中で、財政調整基金で調整をしているところでございますが、財政としましては、年度内での財政調整基金の全額繰戻しを念頭に、いろいろな調整を図っているところでございます。

今年度におきましても、現在ではまだ、全額繰戻しはできておりませんが、今後の交付税等の追加交付を踏まえて、ぎりぎり戻せるかどうかというところで、今調整をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 続きまして、文書質疑・答弁一覧の13ページ、戻って申し訳ありません。

これ、3-1の予算の、一般会計予算案の概要というところ。先ほど、菅谷財務部長さんのほうから冒頭の口述の部分で、次世代へつなぐまちづくり予算というところでご説明がありました。

これ私思うに、本来、この菅谷財務部長の冒頭の口述の部分は、これ施政方針の冒頭に、令和7年度はこういう目的でこういう予算だという、一言でしっかりと伝えてからということが欲しかったなという、これ私の感想ということでお伝えをさせていただきます。次年

度以降ここらへんのところを、もしお含みおきいただければありがたいなということをお伝えいたしまして、私のほうでこの質疑、このパートは以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 私、文書質疑の9ページ、2-17、質問ですね。説明書の24番、行政管理事務費の債権管理コンサルタントに関して伺います。

債権管理条例の制定目的に関してお尋ねしたところ、答弁しっかりいただきました。逆にその上で、これだけしっかりした答弁があるのであれば、コンサル別に使わなくても、行政内でできるんじゃないのかなと思った次第でございますので、コンサル入れる理由と370万円なにがしのお金になるという理由をお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 箕輪行政デジタル推進課長。

○行政デジタル推進課長（箕輪淳子君） それでは、鬼田議員のご質問にお答えいたします。

コンサルタント業務委託をする必要というところになりますが、債権については、管理する所管課で催告や相談などを行っておりますが、市として統一的なルール、債権管理条例など、各課との連携、情報共有がされていない現状でございますので、滞納されている方にご不便をかけている場合がございます。

市が管理する債権は、根拠となる法令や判例など、広範囲であり、時効の考え方や債権の性質などもそれぞれ異なるため、専門的な見地から助言が必要であることから、自治体の債権管理に詳しく実績のあるコンサルタントに委託をいたします。

以上でございます。

○1番（鬼田岳哉君） ありがとうございます。大丈夫です。

○委員長（村田春樹君） そのほかございますか。

福島副委員長。

○16番（福島ヤヨヒ君） すみません、31ページになります。一番下の8-1です。すみません。四季の里整備基金の使い方の中で、樹木の伐採に使われるという項目ですが、ここに説明がありますが、私、エーデルワイスという団体に加盟しておりまして、そこが30年前のこの記念事業に参加いたしました。残念ながら、当時の代表が5年ほど前に亡くなりまして、家族のところに手紙がいったそうですけれども、家族に電話をかけても何のことか分かんなかったのか、残念ながら会員のところに、誰にも戻ってきませんでした。

つい土曜日のときに集まって、私が聞いてみましたら誰も知らなかったんですね、この話

を。ここには、それぞれご理解いただきましたという項目載っておりましたけれども、どういう形で皆さん方に理解してもらったのか。30年も前のことですので、当時から今を思えば、亡くなられた方もいらっしゃる。でも、桜に対する思いというのは、日本人は非常に強いので、「えっ」て皆さんおっしゃいましたから、この点、どういうふうな説明というんですかね、返事もらったのか、もし分かれば教えてください。

○委員長（村田春樹君） 安彦秘書課長。

○秘書課長（安彦晴美君） 福島議員さんのご質問に、お答えいたします。

四季の里樹木伐採等作業委託の桜伐採の対応ですが、当時の名簿がございまして、そちらに記載されている連絡先を基に、電話、対面などによりご説明をさせていただいております。今おっしゃられたように、中には既にお亡くなりになったり、転居してしまった方もいらっしゃいましたが、お電話にお出になられたご家族に対してご説明をし、ご理解をいただいているところでございます。

グループなどでお申込みいただいた方もいるとは思うのですが、こちらで把握している情報というのが、代表者の情報のみでございましたので、その辺、説明のほうは代表者の方に、把握できる情報を基に、丁寧に説明を行っているところでございます。

ただ、今、議員からありましたように、こちらで把握できなくて、後からそういったことで分かる方もいると思いますので、今後も、美野里町40周年で植樹された関係者の方々の情報を収集しながら、丁寧な説明に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島副委員長。

○16番（福島ヤヨヒ君） 30年も前のことですので大変難しいとは思いますが、たまたま、この件は切るといった段階で私が申し上げたので、もうちょっと丁寧に情報を公開していただけたら。市民に、こういう方、もし関係者いましたらこうですよということを、今後きちんと伝えていただきたい。いろんなことがこれから起こるかと思えます。でも、もう少し丁寧に、本当の意味で丁寧に市民に伝えていただければ、後で、何だそうだったのかという思いはしなくて済むので、ぜひとも、広報等を通じて、今回こうでしたのでありがとうございましたと言添えて、ぜひとも伝えていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

戸田委員。

○3番（戸田大我君） 文書質疑一覧の25ページ、説明書の18ページで、私の質問ナンバー6-2ですが、答弁のほうで詳しくお答えいただいております。私としてはもう一つ質問したいんですが、このライフデザインセミナーで、中学生向けにこのセミナーを毎年行っているということで、セミナーを行った前後で、受けた中学生は将来結婚したいなと思う中学生が増えるということで、割合増えているふうな回答があります。ホームページ等のほうでも見られると思うんですけども、来年度、第3期まち・ひと・しごと総合戦略のほうで、結婚を希望しない若者の割合を下げていきたいということと、将来家族を持ちたいという若者を上げていきたいというふうなことがあるんですが、このライフデザインセミナーが中学校等で行われるということで、内容を見るとそこまで、結婚をしなさいよということではないと思うんですが、将来、やはり家族をつくらないと人口はどんどん減ってしまいますし、小美玉市の人口に関わってくると思いますので、こういったものを使って、結婚がいいものだということを今後もやっていただきたいなというふうに思っております。要望という形でお願いしたいと思います。

それからもう一つあるんですが、文書質疑の27ページの、質問ページが説明書の23ページで質問のナンバーが6-4の私のところなんですが、細かく会計年度の、かつ委託のほうで書いております。その中でちょっと聞きたかったのは、幼稚園のバスの運転が、運転手さん4名ということで、人件費が1億7,100万で71名の方たちを雇っているということで、1人当たり240万円ぐらい、平均、人件費としてかかるのかなというふうに思っております。

幼稚園バス、運転手が4名ということで、大体1,000万円弱ぐらいの、そういった人件費になるのかなと思うんですが、文教のほうの管轄ではあると思うんですけども、説明書の108ページのほうで、委託料で幼稚園送迎バス運転業務が1,100万円というものが出ております。今、教育委員会のことで管轄外だと思うんですが、このところの合わせて2,000万円ぐらいかかっているものが出るようなことなのかなと。ちょっと分からないので、そこら辺の説明を分かる範囲で教えていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（村田春樹君） 高野人事課長。

○人事課長（高野雄司君） 戸田議員のご質問でございますけれども、まずバスの運転手さんにつきましては、包括委託のほうで4名で、内訳といたしましては、よつば幼稚園、こちら側にバスの運転手さんを委託しているわけですが、先ほどの教育委員会側、こちらにつきましては、今現在、シルバー人材ですかシルバー委託というところで、元気っ子幼稚園の運転手におかれましてはシルバーで委託をしている。しかしながら、よつば幼稚園は包括

委託でというところなんですけれども。

経緯といたしましては、すみません、詳細、ちょっと私も不明ではございますけれども、令和5年からこの包括委託の契約を行った際に、運転手さんにおかれましては、旧玉里幼稚園と元気っ子幼稚園におかれましてはシルバーで委託をしていると。しかしながら、旧美野里の地区でありますよつばに統合する前、堅倉、羽鳥、納場、竹原と、この幼稚園につきましては、会計年度任用職員で雇っていた関係で、包括委託をする際に、よつば幼稚園側は包括委託しましたけれども、玉里幼稚園と元気っ子幼稚園におかれましては、そのまま引き続きシルバー人材で委託をされていた関係で分かれているのが現状でございました。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） 詳細ありがとうございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

真家委員。

○6番（真家 功君） すみません、2点ほど質問させていただきます。

まず質問の4-1ですね。償却資産についてなんですが、私はここの紹介者、市長決定とか総務大臣配分、県知事配分とありますが、この総務大臣配分と県知事配分がどのようなものなのかということをお聞きしているんですが、答弁では、前年度の件数を参考にしており課税表示額には近年の金額などを考慮しながら計上してきた。当然のことが書いてあるんですが、そうではなくて、この内容をまず説明していただきたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 大野税務課長。

○税務課長（大野和成君） 真家議員ご質問の償却資産、各配分に関しての詳細ということですが、こちらにつきましては、例年、真家議員のほうから決算時に求められていただいているところと類似してのご質問なのかなということで認識させていただきたいと思っております。

各配分については、茨城空港などの航空機の発着などの関係で、こちらのほう、機体のほうを各空港の利用の割当てを講じまして、こちら、国のほうでその金額を配分していただいているということとなります。予算上は、こちらの説明のほうに記載させていただいているところで組んでおるところなのですが、実際には国のほうから示されてきた額が入ってくるということでこうなっております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 真家委員。

○6番（真家 功君） 航空機、総務大臣のほうは航空ということは分かったんですが、これは去年より減っているのは何ですかね。これ離発着って去年よりは増えていると違うんですかね。若干減っていますよね、去年より。

○委員長（村田春樹君） 大野税務課長。

○税務課長（大野和成君） 予算の計上、過去の予算の傾向などを見て計上させていただいているところをごさいまして、発着便数というところを予測というところの要素というのが、ちょっと前後のほうではなかなかつかめない状況がありますので、こちらのほうの予算の計上の方法としては、過去の数値を参考にして計上させていただいております。

以上となります。

○委員長（村田春樹君） 真家委員。

○6番（真家 功君） 続いて、県知事配分をお願いします。

○委員長（村田春樹君） 大野税務課長。

○税務課長（大野和成君） 県知事配分につきましては、ガス関係、通信関係などによるもので、こちらだと通信関係がJWAYというところとなっております。

まず、ガス関係については、こちら秋田県、福島県、茨城県の一部を営業では一部ガス事業者ということとなっております。

通信関係も、JWAYに関しましてはケーブル事業者となっております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 真家委員。

○6番（真家 功君） 1つ目は分かりました。

じゃ、2つ目の質問で、4の2ですね。私の質問は、防衛省の予算増の理由ということで書いたんですが、それが入っていないようなんですが、それをお願いします。

○委員長（村田春樹君） 真家委員。

○6番（真家 功君） 令和6年度、189万円に対して、令和7年度、239万7,000円ということで増になっていますので、その理由をお願いしたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 大野税務課長。

○税務課長（大野和成君） こちらにつきましても、この詳細の金額はあらかじめ提示されていないものとなっております、こちら増額に関しても、近年の傾向というところでお知らせ

ていただいているものでして、そちらのほうでは増額となっております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 真家委員。

○6番（真家 功君） この予算は、基地以外の外にある資産に対しての課税というふうに認識しているんですが、毎年、防衛のやつって移転とか何とかって少しずつ減っているのかなというふうに認識しているわけなんですけど、それで増えている、資産が増えているという意味なんですかね。

○委員長（村田春樹君） 大野税務課長。

○税務課長（大野和成君） すみません、詳細の確認はさせていただいていると思いますので、後ほど回答ということでよろしいでしょうか、お願いいたします。

○6番（真家 功君） はい。

○委員長（村田春樹君） では、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

大野税務課長。

○税務課長（大野和成君） 先ほどの真家委員の質問について回答いたします。

先ほど、土地が増えていなかったにもかかわらず額が増えているというご質問だったんですが、官舎の貸出しに対して無償で貸し出していた中で、それが有償に変わるという部分に伴い、有償に伴った課税対象となったことによる理由での増額でございます。

以上でございます。

○6番（真家 功君） 分かりました。

○委員長（村田春樹君） ここからは、総務常任委員会（市民生活部、議会事務局、会計課、監査委員事務局、消防本部所管事項）について審査いたします。

まず、議案第32号 令和7年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

須賀田議会事務局次長。

○議会事務局次長（須賀田千恵子君） 予算説明書の11ページをご覧いただきたいと思います。

議会事務局所管でございます。

議員給与費は、予算額1億3,563万5,000円でございます。

次に、議会運営費でございますが、予算額1,973万8,000円で13.8%の増でございます。令和7年度からの実施予定であります、議会だより編集業務委託のため増額となっております。

以上で議会事務局事業の説明を終わります。

○委員長（村田春樹君） 矢口市民生活部長。

○市民生活部長（矢口正信君） 続きまして、市民生活部所管の予算の概要を説明いたします。

初めに、市民協働課所管でございますが、予算説明書の34ページでございます。

都市交流事業の予算額は40万円で、新規事業でございます。これは、自衛隊基地の所在地として、また茨城空港からの就航先として、以前から交流のある北海道千歳市とさらに交流を深めるため、旅費等の訪問に必要な費用を計上しております。

次に、35ページの行政区集会施設管理事業の予算額は593万7,000円で、行政区集会施設の適切な管理を支援するため、これまで教育委員会、生涯学習課で所管をしておりましたが、行政区やコミュニティ組織の窓口の一元化を図るため、新年度から市民協働課に所管替となるものです。

次に、市民課所管でございますが、38ページでございます。

戸籍住民基本台帳事務費の予算額は1億112万3,000円で57.1%の増でございますが、これは法改正に伴い、戸籍に振り仮名を付与するため、戸籍振り仮名業務委託用を計上したことによるものです。

次に、環境課所管でございますが、44ページでございます。

ごみ処理対策経費の予算額は2億6,592万円で46.1%の増でございますが、これは玉里運動公園内に保管してあるPCBの処分を行うため、特別管理廃棄物調査処分等業務委託用を計上したことによるものです。

次に、45ページ、不法投棄対策経費の予算額は191万1,000円で、新規事業として、在宅医療により排出される注射針の回収処分費用の一部を一般社団法人石岡薬剤師会で補助するため、注射針回収事業補助金を計上しております。

次に、小川総合窓口課所管でございますが、46ページでございます。

小川総合支所管理経費の予算額は2,263万7,000円で、総合支所の適切な維持管理と円滑な窓口対応に必要な予算を計上しております。

次に、玉里総合窓口課所管でございますが、47ページでございます。

玉里総合支所管理経費の予算額は1,529万円で18.5%の増でございますが、これはマイナンバーカードの有効活用と市民の利便性の向上を図るため、証明書交付マルチコピー機購入費用と保守委託料を計上したことによるものです。

市民生活部所管の説明は以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 鮎沢消防長。

○消防長（鮎沢 勝君） 続きまして、消防本部所管の主な予算についてご説明いたします。

99ページをお開きください。

庁舎維持管理経費5,032万5,000円につきましては、87.1%の増でございます。増額の主な理由としては、美野里消防署高圧受変電設備の更新事業と、美野里消防署庁舎改修工事によるものでございます。

次に、車両維持管理経費1,122万6,000円につきましては、15.7%の増でございます。増額の理由は、燃料費単価高騰によるものでございます。

次に、100ページをお開きください。

警防活動経費1,067万7,000円につきましては、15.1%の増でございます。増額の理由は、ジェットシェルター購入事業及び消防ホース等購入事業によるものでございます。

次に、101ページをお開きください。

消防団員訓練経費152万9,000円につきましては、26.4%の減でございます。減額の主な理由につきましては、県央支部消防団操法大会に出場する分団数を減らしたことにより、それに伴い、備品購入費及び出場補助金が減となったものでございます。

次に、102ページをお開きください。

消防施設整備事業1億2,575万9,000円につきましては、72%の増でございます。増額の主な理由は、消防団第6分団機庫建設工事と耐震性貯水槽設置工事によるものでございます。

消防本部所管の説明につきましては以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 藤枝会計管理者。

○会計管理者（藤枝修二君） 続きまして、会計課所管になります。

134ページをご覧ください。

会計管理事務費の予算額は2,062万8,000円で52.2%、707万9,000円の増でございますが、これまで無償であった公金の支払いに係る振込手数料が有料になったことが増額の主な要因でございます。

説明は以上です。

○委員長（村田春樹君） 高野監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高野敏弘君） 続きまして、135ページをご覧ください。

監査委員事務局所管になります。

初めに、一番上、公平委員会経費の予算額は9万7,000円でございます。

次に、中段、固定資産評価審査委員会費の予算額は9万9,000円でございます。

最後に、一番下、監査事務費の予算額は119万8,000円でございます。大きな増減はございません。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者により再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手を願います。

宮内委員。

○2番（宮内勇二君） 私のほうから1点、答弁一覧の46ページ、10の4になります。

説明書47ページなんですけど、マルチコピー機の設置ということで、窓口対応の人員配置の見直し、削減できた時間をほかの業務に充てるなど、具体的な計画等あれば教えてください、お願いします。

○委員長（村田春樹君） 菊田玉里総合窓口課長。

○玉里総合窓口課長（菊田裕子君） 宮内議員のご質問にお答えします。

まずは、こちらのほう、市民の市役所滞在時間が短縮になると考えられます。仮に、750件分の証明をマルチコピー機で発行するとすると、その職員がその事務に携わる時間をおおよそ年間100時間削減できるかと思っております。

総合窓口の業務は大変幅が広く、転入手続き等、約40分から1時間ほどかかる手続もございますので、そういったものをお客様を待たせることなく、そちらのほうに時間を割けると

ということで、窓口業務が円滑にできるようになると考えております。

○2番（宮内勇二君） ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） ほかに。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしく申し上げます。私も2点ございます。

1点目につきましては、45ページ、質問事項書45ページ、ナンバー9の5でございまして、電子回覧板普及促進業務委託料134万円、質問内容が、文書通告では令和6年度の試験的実施の結果どのようなものであったかということでご回答をいただいているんですけども、まず、これもし全世帯に、これが今、実証実験なんですけれども、全世帯で取り入れるようになりますと、概算で結構なんですけど、大体どれぐらいの総経費になるのかをお伺いしたいということが、細かくここで2つ聞きたいんですけども、1点目ですね。

○委員長（村田春樹君） 佐川市民協働課長。

○市民協働課長（佐川 光君） ただいまの香取委員のご質問にお答えをいたします。

全世帯と対象として導入した場合の概算の金額ですけれども、導入費用として1,500万円ほどを見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 約1,500万円ありがとうございます。確認しました。

そこで、このことについてもう一件細かく聞きたいんですけども、今、回覧板で広報おみたまとか議会だよりもそうなんですけれども、行政区に加入されていない方等になかなか市の広報物等が届きにくい、手に取られていない現状だとは皆さん認識されていると思うんですが、この電子回覧板の普及によって、この行政区に入られていない方への何というか、周知というか、将来的な見込みも含めてどのような感じになってくるのか分かる範囲でいいので教えていただきたいんですけども。

○委員長（村田春樹君） 佐川市民協働課長。

○市民協働課長（佐川 光君） 香取委員のご質問にお答えいたします。

まず、行政区の加入につきましては、本市においても非常に重要な課題となっております。年々加入者が減っている状態で、非常に厳しい状態でございます。

その中で、今のところこの電子回覧板事業につきましては、加入者を対象として進めさせていただいております。未加入の方につきましては、行政区に入っておりませんので、この

電子回覧板事業については、今のところ、その回覧板の見ることも使うことができないような状態になっています。

ここの、未加入者の皆さんに対して、連絡事項をどのようにするかというのが、今後、庁内でよく検討しまして、その未加入者の対応も併せて考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。本当に、今、課長おっしゃっていただいたように、行政区に入られていない方のほうが、特に若い年代層の方だとか、あとは外国人の人口、外国人労働者等の国際交流も含めた、そういう人たちの人数も多くなってきていますので、ここの電子回覧板等の汎用性も含めて、検討を鋭意していただいて、少しでもこの市の情報が一人でも多く入るようにしていただけたらいいなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

この電子回覧板のところは以上で、あと1点だけなんですけれども、通告書のページ数、46ページ、ナンバーが9の10、戸籍振り仮名業務委託料3,629万7,000円、業務内容の詳細内容について伺うということで回答をいただいています。かなり3,600万円以上の予算ということなんですけれども、これ確認なんですけれども、構築を目指すというご回答でしたので、これは令和7年度のみで、あとはこれ構築できちゃえば、引き続きこの振り仮名に対する経費というのはどうなんですか、あとはかからないというふうに理解してよろしいんですか。

○委員長（村田春樹君） 山口市民課長。

○市民課長（山口恵一君） ただいまの香取委員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の戸籍の振り仮名の事業につきましては、施行が令和7年5月26日からということになってございまして、その後は1年間をめどに、1年間の間に読み仮名の正しいものを届けさせていただくというものになってございます。その後は、一度に限り家庭裁判所を通さなくても訂正できるというような流れになってございまして、手続上の流れとしましては、この1年間集中して、その届出ほうを出していただくことがまず基本になるので、その1年間を何とか人員を増やして進めていこうとって、その後の予算につきましては考えてございません。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 了解しました。ありがとうございます。

私のほうは、2点、以上です。

○委員長（村田春樹君） 執行部の皆様並びに委員の皆様におかれまして、質問または回答の際に、マスクを外してお答えいただくよう、よろしく願いいたします。

ほかにごございませんか。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） すみません。

1点だけ、答弁一覧の44ページの5の11、高齢者等ごみ出し支援事業に関してなんです、これ毎回いろいろ質問させていただくんですが、事業内容等々のところで質問をしたんですけども、今後、令和7年度としてはどういう対策と見直しをしていくのかなというところが入ってなかったのと、であれば、令和7年度の事業は、内容は全く変わらなくて実施しますよという認識でいいのかお尋ねします。

○委員長（村田春樹君） 佐川市民協働課長。

○市民協働課長（佐川 光君） 山崎委員のご質問にお答えいたします。

まず、令和7年度の事業の内容でございますけれども、この回答の中でも一部触れているんですが、実際、関係部署といろいろ調整はしておりますけれども、なかなか進まないところがございますので、内容としては令和6年度と同じで、市民協働課が行政区と一緒にあって、ごみ出しの支援者を探したり、つなぎ役を進めていこうと思っております。主な対策としましては、福祉のほうにも社会福祉協議会で行っている事業もございますので、そういったところで、ごみ出し支援の事業とどういった進め方が一番いいか、よく検討を進めて、市民の皆さんが一番やりやすい事業にするように今後とも検討を進めてまいります。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。毎回ちょっと質問させていただいて、毎回同じような答えが返ってきている状況ですので、ぜひとも十分市民の皆さんから意見を聞く機会をこれ設けていただきまして、どういう意見が多いのか、どういうふうにしたらばいいのかというところをぜひ市民の皆さん、そして事業所、介護の事業所ですね、あとヘルパー、訪問介護のヘルパーさん方、特にごみ出し支援等々をする方たちですので、ぜひそういった広い範囲で意見を聞いていただいて、このごみ出し支援事業、本当に高齢化社会の中では非常に重要な事業だと思っておりますので、いい事業になるように期待をさせていただいて

おきます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにありますか。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 2つあります。1つずついかせていただきます。

40ページ、文書質疑の40ページの2の26の説明書38ページ、39ページでございます。

戸籍住民基本台帳事務費、2番の戸籍システム改修委託料に関しましては、質問複数だったんですが、基本的には国のシステムで、それによってどうこうしていくというのは了解いたしました。そうしたときに、財源というのは一財が入っていないか、あくまで国とその特財から来ているもので賄えているかというのを確認させてください。

○委員長（村田春樹君） 山口市民課長。

○市民課長（山口恵一君） ただいまの鬼田委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和2年度から数字が入ってございますけれども、こちら調べましたところ、ほとんどが国からの補助金を充ててございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 分かりました。

2点目いきます。41ページ、2の59、説明書99ページ、庁舎維持管理経費、消防でございます。

1番の自販機の収入が減っちゃっているというのがあるんですけども、これ何でその自販機を撤去しちゃったのかなという理由を教えてもらえれば幸いです。

○委員長（村田春樹君） 大堤消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（大堤勝憲君） 小川消防署に設置されている、コカ・コーラ社自動販売機2台が、売り上げ減により撤退するものでございます。

説明は以上でございます。

○1番（鬼田岳哉君） 分かりました。大丈夫です。

○委員長（村田春樹君） ほかに。

内田委員。

○4番（内田和彦君） 関連で、文書一覧45ページです。説明書は102ページです。

防火活動の水の確保ということで、防火水槽と消火栓の設備が令和7年3月現在で960、

約69%、7割なんです、そのほかの残りの3割はいつまでにできるのか伺います。

○委員長（村田春樹君） 邊見消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（邊見常之君） ただいまの内田委員の質問に対してお答えさせていただきます。

今の、令和7年3月現在で設置率約69%となっており、今後の予定ですが、1年につき2基ずつの防火水槽の設置を計画しているところでございます。

以上となります。

○4番（内田和彦君） わかりました。

○委員長（村田春樹君） 福島副委員長。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 1つだけ確認させてください。

同じページ、4の6、PCBの廃棄物、私、当時現地見まして、ここにこんなものが入っているんだと思ったんですけども、ちょっと中身が何だったのかと、あそこを取り除くと、広くなると思うんですが、今後その取り除いた後はどういうふう整備されるのか、その点、説明をお願いします。

○委員長（村田春樹君） 中野谷環境課長。

○環境課長（中野谷 勲君） 福島委員のご質問にお答えします。

中身ですけれども、昭和54年に国鉄の鉄道事故がありました由来の廃棄物でございます。土のう、その当時の使った長靴、シャベル、枕木等が入っております。

業務手順ですけれども、まず中身を取りまして、ご覧になった石棺、コンクリート製のこれがまず汚染されているかどうかを調査しまして、汚染されているのであれば撤去いたします。汚染されていない場合ですけれども、担当課がスポーツ推進課でございますので、玉里BGですね、それで更地にするのか、取った後に、今、小山になっておりますので、それを広げるのか、協議を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） ほかにないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

じゃ、次に通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第36号 令和7年度小美玉市霊園事業特別会計予算を議題といたします。
執行部の説明を求めます。

矢口市民生活部長。

○市民生活部長（矢口正信君） それでは、令和7年度小美玉市霊園事業特別会計予算について説明をいたします。

予算説明書の156ページでございます。

まず、1の概要でございますが、霊園事業は市営美野里霊園の全2,279区画の適切な維持管理を行うため、使用者から使用料及び管理手数料を徴収し、事業を実施しております。

2の歳入の状況は、歳入合計1,513万1,000円で、内訳は使用料、手数料繰越金でございます。

3の歳出の状況は、歳出合計1,513万1,000円で、内訳は霊園施設管理費でございます。

市営霊園管理事業の主な内容でございますが、歳入は霊園使用料が840万円、霊園管理手数料が617万円でございます。歳出は霊園構内除草清掃管理業務委託料、霊園整備事業債の償還元金及び償還金利子、霊園整備基金積立金でございますが、そのほか適切な施設の維持管理と健全な事業運営に努めております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたが、質疑はございますか。

香取委員。

○7番（香取憲一君） すみません、1点だけ確認、教えていただきたいんですけども、市営霊園ということですので、もし令和6年度で新しく市営霊園に申し込まれるといた方、逆に墓じまいをされてもう撤去された方というのはどれぐらいの割合でいるのか、もし分かるのであれば教えていただきたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 中野谷環境課長。

○環境課長（中野谷 勲君） ただいまの香取委員のご質問にお答えします。

令和6年度1月末現在、購入者が14区画、返却が10区画となっております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 新規の方が多いいことは理解しました、ありがとうございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかに。

[発言する者なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で総務常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は1時30分といたします。

午前 11時50分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここからは文教福祉常任委員会（教育委員会所管事項）の審査に入ります。

まず、議案第32号 令和7年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

植田教育部長。

○教育部長（植田賢一君） よろしくお願ひいたします。

それでは、令和7年度小美玉市一般会計予算のうち、教育委員会所管についてご説明をいたします。

初めに、教育指導課所管でございます。

令和7年度は、外国語指導助手の増員や海外の中学生とのオンライン交流による外国語教育の充実、不登校等対策として全中学校及び義務教育学校内に校内フリースクールを開設するほか、学校給食費の無償化を小学生まで拡大し、支援の充実を図ってまいります。

まずは予算書の8ページをご覧ください。

第2条、債務負担行為でございます。

表の2行目、玉里学園義務教育学校スクールバス運行委託、期間は令和8年度から令和12年度まで、限度額は3,328万5,000円に、利用児童者数の変動による増減額を加算した額としております。現在の玉里学園スクールバスの運行が令和7年度末で委託期間が終了することから、引き続き令和8年度からのスクールバス運行委託業者を決定するため計上するものでございます。

続きまして、予算書の104ページをご覧ください。

語学指導経費は予算額6,105万円で26.3%の増となっております。増額の理由は、全ての外国語授業で外国語指導助手が関われるようにするため、ALTを2名増員したことによるものでございます。

105ページをご覧ください。

学校教育支援事業は、予算額284万3,000円で大幅な増となっております。増額の理由は、校内フリースクール運営業務委託料の新規計上によるものでございます。

その次の情報教育関係経費は、予算額8,577万9,000円で皆増となっております。小学校費と中学校費に分かれていた情報教育関係経費を統合し新設した事業でございますが、課題としていましたタブレットの修繕費につきましては、端末補償付保守業務にて対応をしております。

続いて、111ページからは教育企画課所管でございます。

令和7年度は学校施設環境を充実させる工事、公共施設建築物系個別施設計画に基づく校舎解体工事のほか、旧キャトル・セゾンを改修して新たな子どもの居場所、教育支援センターを整備する事業に取り組んでまいります。

111ページの下段をご覧ください。

小学校施設管理費は、予算額8億5,129万3,000円となっております。

次の112ページの中段の工事請負費をご覧ください。

来年度は、羽鳥小の校舎増築や旧野田小学校の校舎解体及び教育支援センターの改修費などを計上しております。

また、その次の中学校施設管理費では予算額8,884万5,000円で47.6%の増となっております。増額の理由は、美野里中学校駐輪場整備工事の計上によるものでございます。

続いて、115ページからは生涯学習課所管でございます。

令和7年度は、地域学校協働活動や訪問型家庭教育事業を推進するほか、小川城跡地周辺の再整備に向け、小川公民館の解体工事や生涯学習交流施設の設計に取り組んでまいります。

社会教育総務事務費は、予算額243万9,000円で98.4%減となっております。減額の理由は、行政区集会施設整備費補助金等の所管課が市民協働課に変更したこと及び小川公民館等解体工事を新設した事業に移行したことによるものでございます。

117ページの中段をご覧ください。

家庭教育推進事業は、予算額93万6,000円で19.8%の増となっております。増額の理由は、家庭教育支援の充実を図るため、訪問型家庭教育支援員謝金を増額したことによるものでござ

ございます。

その次の小川公民館周辺整備事業は、予算額1億9,960万2,000円で皆増となっております。小河城跡地周辺の再整備に係る事業を再編整備した新たな事業で、来年度は交流施設建築工事等設計業務委託料や小川公民館等解体工事を計上しております。

121ページ、下段をご覧ください。

やすらぎの里運営費は、予算額264万6,000円で253.3%の増となっております。増額の理由は、小川公民館閉館に伴う各種講座の移行や、30周年記念事業費の計上によるものでございます。

123ページをご覧ください。

生涯学習センター施設維持管理費は、予算額9,802万9,000円で186.9%の増となっております。増額の理由は、エレベーター改修及び屋上防水改修のための施設改修工事費の計上によるものでございます。

続いて、125ページからはスポーツ推進課所管でございます。

令和7年度は休日の学校部活動の地域展開に向けた実証実験や、令和8年度供用開始に向けた小川運動公園たちばな広場の整備のほか、百里基地などの地域資源を活用したサイクリングイベント開催に取り組んでまいります。

125ページの下段をご覧ください。

体育振興活動経費は、予算額2,094万1,000円で10.3%の増となっております。増額の理由は、サイクリングイベント事業費の計上によるものでございます。

126ページ中段をご覧ください。

小川運動公園施設維持管理費は、予算額2億7,751万円で22.7%の増となっております。増額の理由は、小川運動公園たちばな広場内の旧橘小学校体育館改修工事費の計上によるものでございます。

続いて、129ページからは文化芸術課所管でございます。

令和7年度は、アピオス、みの〜れ両館の施設の安全及び安定した利用の保持に努めるほか、新たに学校演劇部の地域展開に向けた実証事業に取り組んでまいります。

130ページをご覧ください。

小川文化センター施設維持管理費は、予算額9,303万5,000円で65.8%の増となっております。増額の理由は、大小ホール舞台の諸幕更新工事や演奏者用スチール製平台購入費の計上によるものでございます。

教育委員会所管の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合、挙手を願います。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしく申し上げます。

私のほうは1点だけなんですけれども、質問通告書55ページです。番号が9の21、いじめ問題専門委員会について質問させていただきました。

回答については、この重大事態について調査を行い、いろんな弁護士さん、お医者さん、などというご回答をいただいたんですけれども、非常にこれ、あまりこの委員会が稼働するということは大変な事態だなということだと思いますが、仮にこの委員会が稼働するまでの流れというか、もうちょっと概略でいいので教えていただきたいので、最終的にこの委員会でいろんなことが議論されたことが、出口の部分でどこら辺まで周知というか情報公開される予定でいるのか、そこら辺を教えていただきたいんですけれども。

○委員長（村田春樹君） 狩谷教育委員会理事。

○教育委員会理事（狩谷秀一君） いじめ重大事態について、まずご説明させていただきます。

いじめ重大事態、これに該当するのは、在籍している児童生徒の生命、心身または財産に重大な被害が生じたおそれがある、これが1件です。あともう一件は、不登校、いじめを起因とした不登校が30日、これは目安でございますが、これを超えた場合には認定するということで定められているものでございます。

認定までの流れですが、まず大きな1つ目としては、保護者、本人からの訴えというのがございます。それとまた別に、そういったおそれがある場合には重大事態として対応していくようにというふうに法で定められております。

また、情報公開に関してですが、これは個人情報非常に大きく関わってきますので、該当児童生徒、保護者、そちらと連携しながら、どこまで情報公開していくかというものを定めているところでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

要するに、いろんな現場でも、学校の現場でもあると思います、生命や心身に重大な事態

が及ぼすことは30日というくくりを今ご説明いただいたんですけれども、そこに本当に、じゃこの2つのことに案件が当てはまった場合にこの委員会が、本人からの聞き取りも、ご家族からの聞き取りも含めて立ち上げてほしい的なことでよろしいんですかね。立ち上げする可否の判断はどの段階でされるのかという。もう一点だけそれ聞きたいんですけれども。

○委員長（村田春樹君） 狩谷教育委員会理事。

○教育委員会理事（狩谷秀一君） 基本、保護者の訴えがあり、事実確認を行った上で教育委員会と学校がその事実を基に認定するかどうかを決定いたします。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 分かりました、ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） それでは、よろしくお願ひいたします。

私のほうからは1つ、予算説明書の103ページの教育指導研究経費の中の報償費のスクール分野の場所が、こちらの概要とあとその効果、そういうところがどのように出ているかというのをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（村田春樹君） 狩谷教育委員会理事。

○教育委員会理事（狩谷秀一君） スクールロイヤーに関することになりますが、今年度より予算を計上されたものでございます。

まず、大きなものとしたしましては、いじめ防止集会等を各学校で実施いたしました。これは児童生徒対象でございます。それとはまた別に管理職研修会、いじめが実際起きた場合の管理職の対応について管理職研修会を実施いたしました。それとはまた別にもう一件、法務相談を実施したところでございます。

効果ですが、実際、児童生徒にいじめに関する法的なところを周知したことによって、今年度、いじめの認知件数が昨年度と比べて減少傾向にございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 次、予算説明書の117ページの小川公民館周辺整備事業の1です。

小川資料館の改修工事の設計というところがございます。これで、こちら私のほう、質疑というか、これ1点要望になるんですが、その一帯は小川城跡地周辺の整備が進められていく中で、やはり地域の皆様の声というのが、昔お城があって、時代変遷、そのところのお話をよく伺いいたします。どういうふうにそれを形、残していくかと。

これ、あれですね、例えば小川小学校跡地等になると稽医館の碑ですとかそういう貴重なものがあります。ただ、この資料館と、図書館、資料館のリニューアルというところに当たって、ぜひこの小川城址跡地にそういうのが、こういうものが小川のまちにはあったというその展示の工夫ですね、展示の工夫の仕方というものをしっかりソフトの面で取り入れていただければと。これは要望という形でよろしく願いをいたします。

あともう一点、予算説明書の129ページ、芸術文化振興経費のうち、先ほど教育部長のほうから文化部活動の地域展開に向けた実証事業というところの説明がありました。それで、予算でいうところかというと、地域演劇活動コーディネーター謝金のところになるのかなと思うんですが、この文化部活動、地域展開に向けた実証事業、こちらを詳しくお聞かせいただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 片岡文化芸術課長。

○文化芸術課長（片岡理一君） それでは、地域展開につきましてお答えいたします。

学校部活動のうち文化系部活動の地域展開を目指し実証実験を行うものでございます。土日等休日の活動につきまして、四季文化館みの〜れを拠点として現在予定しております。

具体的な計画となりますが、美野里中学校の演劇部が休日における活動を四季文化館のホール等で行うもので、この指導責任者となる方はプロとして活動する小美玉市出身の俳優兼演出家等の方を予定しており、また、指導に当たっては四季文化館で活動する住民組織、演劇ファミリーMyuの熟練者や四季文化館の舞台技術マネージャーも加わることも予定しております。活動は月当たり1回程度で計画しております。

以上でございます、よろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにないようですので、以上で質疑を終了いたします。

ここで10分ほど休憩したいと思います。

再開は14時再開といたします。

14時再開の予定でしたが、14時15分まで休憩といたします。14時15分には再開ということでよろしくお願ひします。

午後1時50分 休憩

午後2時15分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここからは文教福祉常任委員会（保健衛生部、福祉部所管事項）の審査に入ります。

まず、議案第32号 令和7年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

大原保健衛生部長。

○保健衛生部長（大原光浩君） 改めまして、こんにちは。

令和7年度の一般会計予算のうち保健衛生部所管の民生費並びに衛生費についてご説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては49ページから56ページになります。

まず、医療保険課所管でございますが、令和7年度の主な事業といたしまして国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療保険特別会計に対し、繰出金を支出するほか、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業及び後期高齢者健康診査事業や18歳までの医療費の無償化事業を実施いたします。

続きまして、予算説明書52ページ以降、健康増進課所管の予算でございます。

健康増進課の令和7年度の主な事業といたしましては、インフルエンザや新型コロナウイルスワクチン等の各種予防接種事業及びがん検診、健康維持を図る教室等の成人保健事業を実施いたします。また、四季の広場にインクルーシブ遊具の設置や、四季健康館の駐車場拡張工事等を実施いたします。

次に、事業ごとに説明をさせていただきます。

まず、52ページ上段の保健衛生準備費でございますが、予算額2,992万5,000円、45%の増でございます。増額の理由でございますが、令和6年度より山王台病院にて石岡地域休日緊急診療センターが開設され、負担金が増額したことによるものでございます。

53ページをお願いいたします。

上段、予防接種事業でございますが、予算額1億9,204万5,000円、28.5%の増でございます。増額の理由でございますが、子宮頸がん予防や新型コロナウイルスワクチン接種等、委託料単価の増によるものでございます。

55ページをお願いいたします。

健康づくり推進事業、予算額127万2,000円、86.1%の減でございます。

減額の理由でございますが、健康増進や食育推進等の計画に係る第4次おみたま健康いきいきプランの策定が令和6年度完了したことによるものでございます。

次に、下段の健康増進施設管理運営費でございます。予算額1億7,931万8,000円で38.6%の増でございます。

56ページをお願いいたします。

増額の理由でございますが、冒頭説明をさせていただきました四季の広場にインクルーシブ遊具の設置工事や、四季健康館の駐車場拡張工事等を実施するためでございます。

保健衛生部所管一般会計については以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 続きまして、福祉部所管の予算についてご説明をさせていただきます。

予算説明書は57ページから78ページになります。

初めに、社会福祉課所管の予算についてご説明させていただきます。

令和7年度の主な事業といたしまして、民生委員、児童委員の一斉改選並びに第7次障がい者計画等の令和8年度策定に向けたアンケート調査の実施など、その他事業につきまして大きな変動はなく実施予定でございます。

それでは、増減の大きい事業を主に説明のほうをしてまいります。

まず、58ページをお開きください。

遺族援護関係経費で予算額104万6,000円、25.6%の減でございます。減額の要因といたしましては、遺族会補助金について、新型コロナ等の影響による事業未実施などで繰越金が多額となっているため、繰越金償還のための令和7年度補助金の減額によるものでございます。

その下の災害支援事業でございますが、予算額590万9,000円、16.5%の増額です。増額の要因といたしまして、県貸付金償還金の増額によるものでございます。

次に、その下の障がい者福祉事務費で予算額869万2,000円、94.2%の増額でございます。増額の要因として、障がい者計画策定委託料として400万4,000円の計上によるものでござい

ます。

次に、ページが飛びまして63ページをご覧ください。

一番上の特別障がい者手当支給事業で、予算額1,508万5,000円、12.2%の増額でございます。主な要因といたしまして、物価変動率が3.7%と上昇し、それに伴う手当の増額と対象人数の増加によるものでございます。

次に、64ページをお開きください。

生活保護事務費で予算額3,750万4,000円、34.6%の増額でございます。主な要因として、生活保護システムの全国統一様式といたしまして、国が定める標準化システムへの移行による委託料とそれに伴う使用料の増額でございます。

次に、介護福祉課所管でございますが、主な事業といたしまして、介護保険特別会計の繰出金の支出、また、敬老会事業における一般記念品の内容の検討、また、定額タクシーの実証実験を受け現在実施をしているタクシーチケット等の事業効果を検証し、来年度以降の事業実施について検証を行う予定でございます。

それでは、増減の大きい事業の説明をさせていただきます。

66ページをご覧ください。

中段の老人福祉施設入所措置事業で予算額1,574万9,000円、21.9%の増額でございます。要因といたしまして、保護費の単価が改正され、各施設の入所費用増額によるものでございます。

68ページをご覧ください。

一番下の地域ケアシステム推進事業で予算額970万9,000円、23.5%の増額でございます。増額の要因といたしまして、在宅ケアチーム数の増加、また委託先の社会福祉協議会における従事職員の人件費の増による委託料の増加でございます。

次に、子ども課所管でございますが、主な事業といたしまして、令和6年度より実施をしている第2子以降の保育料無償化と、国の制度による児童手当支給額並びに対象年齢の拡充、また子ども計画の策定でございます。

それでは、増減の大きい事業の説明をさせていただきます。

70ページをご覧ください。

一番上の児童福祉事務費で予算額1,273万4,000円、86.3%の増額でございます。増額の要因といたしまして、子ども家庭センターより母子父子自立支援関係の業務移管に伴い、市母子寡婦福祉会補助金並びに高等職業訓練促進費等扶助費の皆増によるものでございます。

71ページの上段をご覧ください。

子ども・子育て会議事業で予算額309万3,000円、66.9%の減額でございます。要因といたしまして、子ども・子育て支援事業計画の策定完了に伴う減でございます。

その一番下の下段の多子世帯保育料軽減事業で予算額4,785万8,000円、44.7%の増額でございます。昨年度より市単独事業で実施をしている第2子以降の保育料無償化に伴う補助金の増によるものでございます。

次に、72ページをご覧ください。

一番上の児童手当経費で予算額9億1,224万円、43.0%の増額でございます。令和6年度の国の制度改正に伴いまして、所得制限の撤廃並びに支給額及び対象年齢の拡大による扶助費の大幅な増となっております。

次に、こども家庭センター所管でございますが、76ページをご覧ください。

上段の家庭児童相談事業で、予算額1,823万9,000円、36.2%の減額でございます。要因といたしましては、先ほどご説明をさせていただきました子ども課への業務移管による予算の減額でございます。母子父子自立支援関係の経費を移管しております。

その下の母子保健事業で、予算額6,001万円、22.0%の増額でございます。新規事業といたしまして、乳児1か月健診の実施、また、不妊治療の生殖補助医療への補助金を増額したことによるものでございます。

以上、福祉部所管についての説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合、挙手を願います。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） すみません。2ついかせていただきます。

文書質疑の64ページの1つ目、2の41番という質問でございます。

児童扶養手当経費、子ども課さんです。答弁のほうで、5世帯しか増えていないのに何で児童数60名増えているのということで、実態を拾ってきましたということは理解したんですけども、じゃ、5世帯しか増えていなくて、何で60名増えているそもそもの要因とは何かということを知りたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（村田春樹君） 高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤博巳君） ご質問ありがとうございます。

児童扶養手当でございますが、こちらにつきましては、ご説明を少しさせていただきますと、例えば、転入でお子さんが多くいらっしゃる方が転入された場合、転出の場合もございます。新たに認定される方、所得制限で収入が上がったことによって支給対象から外れる方などと、一概に把握できないところがございます、当初予算の計上では12月の実績を基に来年の当初予算を計上させていただいているところでございます。

対象者が変わったという根本的な要因というのはこちらでは把握できない部分でございます。

ご説明は以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） ごめんなさい。そうしますと、例えば、この世帯数が増えていないということで、兄弟に対してこの扶養を受けている方が増えているとか、そういった分析は一概に言えないという理解でいいですかね。

○委員長（村田春樹君） 高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤博巳君） 申し訳ございませんが、細かいところの分析までは現時点としてできないところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） ありがとうございます。2つ目に移ります。

続いて、65ページ、文書質疑でございます。

2の44番、出産子育て応援事業でございます。出生届出数の見込み数310名では多いんじゃないのということで、月の平均出生数を25名と想定しておりますというふうな答弁がございましたが、これ何で25名というふうに想定しているのかを教えてください。よろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 尾形こども家庭センター長。

○こども家庭センター長（尾形 健君） ご質問ありがとうございます。

出生数の見込み数なんですけれども、この310名の根拠でございますが、こちらは令和5年度の申請件数が278件ございました。それを12で割りますと23件、それと、多胎児、双子、こちらを10名ほど見込み、また、令和7年度から生殖補助医療、一般不妊治療、こちらの拡充に伴いまして、310名と見込んだ理由でございます。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） そのほかございますか。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしく申し上げます。私のほう2点ございます。

通告書75ページ、9の13、子育て世帯家事支援助成金216万円ございまして、これは令和6年度の予算審議のときにこの事業が上げられたときに、非常に私は目玉事業の一つだなどというふうな印象でありまして、本当に弱いご家庭、これヤングケアラーも絡んでくるというふうに思っていたので、ところが蓋を開けましたら、この答弁にもありますように、物価高騰はもちろんそうなんです、サービス提供会社の単価が上昇しているために、申請件数が大幅に下回ったと考えられているというところが、これはどうなのかなという思いでありまして、本来は本当に困っているけれども申請もできない、ヤングケアラーがもしそれがあれば、自分たちは大丈夫なんだと思うところ、ということはどういうことかという、本当にこれが、例えばこども家庭センターさんとかと連携をしてアウトリーチ型な活動というのは、この1年間で需要を掘り起こすために、ただ申請を待っているだけだったのか、そういうそのアクションはなかったのか、そこら辺を教えていただきたいんですけども。

○委員長（村田春樹君） 高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤博巳君） ご質問ありがとうございます。

ご指摘のとおり、利用者数が低調であるという点については課題として認識してございます。当初の事業計画で参考としたシルバー人材センターが1時間1,140円ということで、1回2,000円で考えてございましたが、シルバー人材センターが現在、休止中で事業を実施していないということがまず一つございます。

もう一つとしまして、市内に民間事業者のサービス事業者がございませんので、基本的には市外から来ていただくということになります。単価が上がっているということ、市外からということで、交通費が別途かかることもございます。最低2時間以上という条件がつけられるのが民間事業者でございまして、相場として1回に2万、3万という高額になってしまうところがございます。

そのようなこともございまして、現在は利用条件等について検討をしているところでございます。

もう一点として、ヤングケアラーのお話でございましたが、そちらにつきましては、こども家庭センターと連携を取りまして、案件があれば即時に対応するような体制を取ってございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 実際に、じゃ令和6年度については、そのヤングケアラーとおぼしき対象に対して支援をしたということは何件かあったんですかね。

○委員長（村田春樹君） 高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤博巳君） この家事支援助成事業につきましては、ヤングケアラーの利用は現在まだ1件もございません。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

本当にこれ支援を必要としているんですけども、なかなか申請にも上がれないという、その声なき声って絶対あると思うので、ここをもう少し、業者、シルバーが今、頓挫してしまっていてできなくて、外部からの委託云々ということももちろん外的要因であると思うんですが、やはり本来救われるべき方が少しでもヘルプをしていただいて、現状を改善させていただくということはなかなかやっぱり、こちらからいろんな石橋を叩きながらも、こちらから何かしらでアクションを起こさないと本当に難しいことだと思うので、そこら辺のところも大変かもしれませんが、ぜひ1つの部署だけじゃなくていろんなところ、教育委員会でもいいですし、いろんな子どもさんたちや本当にご苦労なされている困窮世帯に対して支援が回るように、来年度予算これ半分以下になっちゃいましたけれども、ぜひ足りないぐらいに、補正あるぐらいに活動のほうを、お忙しい中だとは思いますがしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

1点目は以上です。

2点目が77ページ、9の24、認知症地域支援推進員配置業務委託料570万9,000円についてです。

これ質問通告させていただきまして、答弁をご覧のようにいただいたんですが、この答弁の中で、当初が認知症支援推進員の方の活動地域が美野里地区だけしかできなかったというふうにご答弁いただいて、これはどういう理由で、まず美野里地区からだけだったのか教えていただけますか。

○委員長（村田春樹君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

こちらの事業は、旧町村でいう小川、美野里、玉里のエリアの中で、まず最初に、美野里

地区を基本に事業を展開したという経緯があります。今後、引き続き小川、玉里のエリアにも活動を増やしていく方向であります。ご理解いただければと存じます。よろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。ということは、スタートの時点が美野里地区で、モデルケース的かというと、この認知症地域支援推進員という制度もまだできて間もないので、まずは美野里地区から進めて、モデルケース的に始めたということで理解してよろしいんですかね。

○委員長（村田春樹君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） そのような方向で、今後も進めてまいります。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 皆さんもご承知のとおり、この認知症の数は年々増えている一方だと思いますので、ぜひ地域にばらつきがないように、支援の輪が広がっていただけるようにしていただきたいと思います。

私のほうは以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかに。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 答弁一覧の70ページの5の13、带状疱疹ワクチンに関してのところまで通告させていただいて、ご答弁もいただいているんですが、前も少し質問したんですけども、答弁の中からもやっぱり不活化ワクチンのほうが有効性が高いということが述べられているんですけども、発症のリスクが生ワクチン50%、不活化ワクチンが90%以上と効果は歴然としているんですが、長い目で見ると、この発症予防効果のある不活化ワクチンの接種のほうを推進していったらどうかなとは思いますが、ひいては医療費の抑制にもつなげていけるのかなというところで、現在、多分両方のワクチンで助成金額が同等だと思うんですけども、例えば、不活化ワクチンのほうを助成金を上げて、生ワクチンのほうを下げるとか、そういった考えとかはないのかお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 太田健康増進課長。

○健康増進課長（太田由美江君） 山崎委員のご質問にお答えいたします。

令和7年からの助成に関しましては、生ワクは4,000円、不活化ワクチンは4,000円掛けることの2回ということで、8,000円を予定してございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 承知いたしました。ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

次に、議案第33号 令和7年度小美玉市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

大原保健衛生部長。

○保健衛生部長（大原光浩君） 令和7年度小美玉市国民健康保険特別会計予算についてご説明をさせていただきます。

138ページをお願いいたします。

1の概要の趣旨でございますが、国民健康保険は、平成30年度から、制度改革により都道府県が財政運営の責任主体となり、保険給付等の事務は引き続き市町村が行っております。令和7年度予算におきましても、医療制度改革の動向を踏まえ、関係機関と連携を図りながら事業の円滑な運営に努めてまいります。

139ページをお願いいたします。

3の歳入歳出の状況でございますが、歳入歳出総額52億7,463万6,000円、前年度比較1億3,685万6,000円、2.5%減の予算となっております。

歳入の主なものといたしましては、1款国民健康保険税が10億9,039万8,000円で、前年度比9,267万円の増となっております。

次に、5款県支出金は、国からの公費を含め、保険給付に必要な費用が県から市町村に交付されるもので36億7,634万9,000円、歳入総額の69.6%を占め、前年度比で1億1,362万9,000円の減となっております。

次に、7款繰入金は4億5,968万3,000円で、前年度より1億1,824万4,000円の減でございます。一般会計からの繰入れのほか、支払準備基金を取り崩しての基金繰入れが前年度より

1億3,651万8,000円の減となっております。

次に、歳出の主なものでございます。

2款保険給付費が36億606万7,000円で、歳出全体の68.4%を占めており、前年度より1億1,662万5,000円の減となっております。

その下、3款国民健康保険事業費納付金は14億8,784万9,000円で、前年度より3,506万3,000円の減。

5款保険事業費は7,218万5,000円、前年度比552万4,000円の増となっております。

140ページをお願いいたします。

中段の徴税一般事務費は、予算額1,104万5,000円、11.5%の増です。増額の理由でございますが、国保税率の引上げに伴う通知書作成によるものでございます。

143ページをお願いいたします。

中段の出産育児一時金、予算額1,250万9,000円、37.5%の減でございます。減額の理由でございますが、出生数減少見込みによるものでございます。

国民健康保険特別会計の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある場合は挙手を願います。

香取委員。

○7番（香取憲一君） 1点だけよろしく申し上げます。

通告書74ページ、9の23、今、部長のほうから最後に説明ありました出産育児一時金1,250万9,000円、これ詳細を質問で流したんです、通告をしたんですが、全部で26件で1,255万円ということで、ということは確認なんです、出生数が大体二百二十何人なので、残りの二百何人は、他の要するに協会けんぽだとか、共済保険だとか、ほかの会計のあれで皆さんご出産されているということでよろしいんですね。

○委員長（村田春樹君） 石井医療保険課長。

○医療保険課長（石井 博君） ただいまの香取委員のご質問にお答えをいたします。

香取委員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第34号 令和7年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

大原保健衛生部長。

○保健衛生部長（大原光浩君） 令和7年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算についてご説明をさせていただきます。

148ページをお願いいたします。

1の概要の趣旨でございますが、後期高齢者医療制度は、茨城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、市は給付の申請受付などの窓口業務や保険料の徴収等を行っております。

2の歳入歳出の状況でございますが、歳入歳出合計7億4,894万1,000円、前年度比1,109万1,000円で、1.5%増の予算となっております。

歳入の主なものといたしましては、1款後期高齢者医療保険料が5億6,479万7,000円で、歳入総額の75.4%を占め、前年度比では3.4%の増となっております。

その下の3款繰入金は1億8,297万6,000円で、歳入総額の24.4%となっております。

次に、歳出の主なものといたしましては、1款総務費が3,668万8,000円、前年度より261万9,000円の減、6.7%の減でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は7億1,109万2,000円で、歳出総額の94.9%を占めており、前年度より1,366万円、2%の増となっております。

続きまして、149ページをお願いいたします。

上から2番目の徴税一般事務費、予算額351万9,000円で、12.9%の増でございます。増額の理由でございますが、郵便料金の改定によるものでございます。

後期高齢者医療保険特別会計の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある場合は挙手を願います。

[発言する者なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第37号 令和7年度小美玉市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） それでは、令和7年度小美玉市介護保険特別会計について説明をさせていただきます。

予算説明書158ページをご覧ください。

初めに、概要でございますが、介護保険制度は、必要な介護サービスを総合的、一体的に提供する仕組みであり、高齢者の自立支援と尊厳の保持という基本理念を踏まえ、持続可能性を高める改正を経て創設25年目となりますが、高齢者数の増加に伴い、要介護、要支援認定者数の増加が見込まれる中、給付と負担のバランスを確保しながら制度を保持する必要がありますと高まっております。

それでは、保険事業勘定の歳入歳出予算総額でございますが、それぞれ39億786万7,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして、7,192万1,000円、1.8%の減額となっております。

主な歳入の状況でございますが、1款保険料が8億8,988万6,000円で、前年度と比較いたしまして2.3%の増額となっております。65歳以上の第1号被保険者の保険料分でございます。

次に、3款国庫支出金は7億9,752万7,000円で、前年度比5.4%の増額。

また、4款支払基金交付金は9億8,354万2,000円で、2%の減額、こちらは40歳から65歳未満の第2号被保険者保険料分として、支払基金から交付されているものでございます。

次に、5款県支出金は5億6,889万1,000円で、前年度比1.5%の減額となっております。

次に、7款繰入金でございますが、6億4,954万5,000円で、前年度比2.7%の減額、こち

らは一般会計からの介護給付費や地域支援事業などに対する繰入金でございます。

続きまして、歳出の状況でございますが、160ページ以降の歳出の内容に基づき説明をさせていただきます。

初めに、一般管理費でございますが、予算額1,547万5,000円、前年度対比で786万円、103.2%増の1,547万5,000円を計上しております。増額理由は、高齢者福祉計画、介護保健事業計画策定委託料の増でございます。こちらは第10期になります。

同じく160ページ、その下です。

賦課徴収費でございますが、前年度比81万5,000円、16.4%増の578万6,000円を計上しております。増額の理由といたしまして、通信運搬費、郵便料の増によるものでございます。こちらは郵便料金の改定でございます。

続きまして、161ページをご覧ください。

一番下ですね、趣旨普及事業でございますが、前年度比59万2,000円、47.0%の減で、予算額が66万7,000円を計上しております。減額の理由といたしまして、介護保険制度改正に関する周知に係る費用が減少したものでございます。こちらはリーフレットですね、こちらは7年度は新規作成はしないというところでございます。

次に、165ページをお開き願います。

真ん中の介護予防生活支援サービス事業でございますが、前年度比607万8,000円、11.2%減の4,798万円の計上をしております。こちらは、介護予防通所事業委託料第1号支給費の減によるものでございます。

次に、166ページをご覧ください。

一番上の包括的支援事業運営費、社会保障充実分でございますが、前年度比331万3,000円、15.2%の増額で、2,508万3,000円を計上しております。増額理由でございますが、生活支援体制整備事業委託料の増によるものでございます。

同じくその下、任意事業でございますが、前年度対比2,183万円、82.7%減の455万3,000円を計上しております。減額の理由といたしましては、配食サービス事業を保健福祉事業へ移管したことに伴う配食サービス業務委託料の減でございます。

次に、167ページをお願いいたします。

中段ですね、保健福祉事業でございますが、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるように支援する事業として新設をするものでございます。

これまでは任意事業であった配食サービス事業を、こちらの事業として継続をしましてまいり

ます。予算額は1,264万6,000円を計上しております。

次に、地域包括支援センター分の説明をさせていただきます。

170ページをご覧ください。

地域包括支援センター所管の保険事業勘定予算でございますが、増減割合で大きな変更はございませんので、説明のほうは省略とさせていただきます。

次に、171ページをお開き願います。

こちらは地域包括支援センター所管の介護サービス事業勘定でございますが、まず概要でございますが、介護サービス事業勘定につきましては、地域包括支援センターが市指定の介護予防支援事業所として行う介護予防支援事業についての経費の収支でございます。

歳出歳入ともに931万3,000円で、前年度比3.8%、34万4,000円の増となっております。

主な理由といたしましては、利用件数の伸びを過年度実績から見込んだことによるもので、こちら増減割合で大きな変更はございませんでしたので、内容の説明は省略とさせていただきます。

以上、議案第37号 令和7年度小美玉市介護保険特別会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある場合は挙手を願います。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 答弁一覧の72ページの5-18、介護保険特別会計の保険事業勘定のところなんです、通告させていただいて、認定者数のほうが他市と比べて低くなっているため、給付等も下がるのでマイナスですという答弁いただいているんですが、これ認定者数は他市と比較して低い要因というのは何、どのようなことかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（村田春樹君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） ただいまの山崎委員のご質問についてお答えいたします。

認定の状況でございますが、現在、令和6年、7年、8年の3か年で9期計画を策定して進めているところでございます。この際に、このパーセンテージについて確認等を行ったところ、要因としましては、小美玉市の場合は、ほかの近隣自治体と比べますと、若干介護認定を受ける方が、いい意味でほかよりも少ない状況が見受けられたというのが大きな要

困と考えております。

また、今後の状況を勘案しますと、先ほどの9期計画の中でも確認しておりますが、年を追うごとに若干ずつ認定率が大きくなっていくということが想定されると認識しております。

次年度について、当初予算は、9期計画の数字を活用した予算編成となっておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

給付のほう下がったり、認定率のほうで人数が少なくなっているという、一概に、いいことではあるんですけども、地域にサービスが少ないという側面もあると思いますので、一概に給付が下がって認定率のほうも下がっているから少なくしていこうというんじゃなくて、積極的に介護予防とかそういった健康増進につながるようなあっせん等のほうにつなげていっていただいて、積極的に行っていただければなというふうな要望をしておきます。

もう一点です。

73ページの5-21、保健福祉事業の配食サービスのところですね。通告させていただいて、事業を定額介護保険料負担で実施することで、一律としましたということで答弁のほうをいただいているんですけども、一律ということにするというんですか、個人負担って4月からどのように変わっていくのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） ただいまの山崎委員のご質問についてお答えいたします。

まず、前段としまして、7年度事業から説明書の中でもご説明をさせていただいたところ です。これまで地域支援の事業の任意事業として実施してきたわけですが、今回、小川・玉里地区を担当していた社会福祉法人さんから数年前より配食事業の継続が難しいとの話がありまして、再検討を進めてきた経緯がございます。その結果、配食事業については、新しい事業内容へ形態を移行するということになりました。

ご質問いただきました負担でございますが、今回、事業の原資は保険料を100%使って行うこととなります。現状は課税非課税の世帯で申し上げますと、非課税世帯は個人負担300円、それ以外は400円という個人負担であります。4月以降は一律の400円という形を取らせていただきますので、現に利用されている方への改正内容の案内を郵送してご説明をさせていただきますところですので、よろしくお願いたします。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

課税非課税って、値段が以前は違ったので、次一律で400円ということでやると、利用者さんの負担の影響というのはちょっとあるかなと思いますし、それ、サービスを今まで使った人も、1食100円だろうと思うかもしれませんが、やっぱり非課税世帯とかだと、本当にサービスを受けるというのかなり厳しい世帯でもありますので、ぜひこの辺の400円一律というところを、前予算で交付金待っているところだと思うんですけども、少し非課税世帯の高齢者にも配慮していただいて。

小川・玉里のほうですね、社団福祉法人さんのほうがちょっと難しいということであれば、次ってどこか受けるようなところ、配食サービスを受けられるような事業所というのは現在あるのかどうか、お願いします。

○委員長（村田春樹君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川和夫君） ただいまのご質問でございますが、ほかの市内事業所さんのほうにもお声がけした経緯がありましたが、現在、物価高騰等の関係、人件費等々のこともありまして、どこも逆に食事を提供するのが難しい状況にあるというお話をお聞きしています。

そういった中で、この事業内容につきましては、毎日の食事ではありませんが、配食サービスという事業は、見回りということを基本に置いた事業でありますので、これを市の都合でなくすわけにはいかないということで、幾つかほかの自治体の状況もお聞きした上で、現在、隣接します石岡市にあります民間事業所のほうを活用して、事業の継続を進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） ありがとうございます。

この配食サービスですね、非常に在宅の方の見守り、軽度認知症の方とか認知症の方に関してはかなり有効的というか、非常にいい事業でありますので、ちょっと使い勝手が最近悪くなってきたというところもお声も聞かれていまして、これは担当課のほうに相談をしますが、そういった部分も含めて、今ご答弁いただいたように、このサービス自体、途切れさせることないよう配慮いただきまして、要望とさせていただきます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかに。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） よろしくお願ひいたします。

私のほうから、文書質疑、答弁一覧の67ページをお願ひいたします。

67ページ、3－9ですね。こちらのほうが包括的支援事業運営費のうちの生活支援体制整備事業の部分になります。

詳しく答弁書いていただきました。それで、この生活支援体制整備事業においては、令和8年度から開始を予定しています重層的支援体制整備事業において、包括的相談支援体制の他機関共同事業、これとあと2つですね、参加支援事業ですとか地域づくり事業のこの3つが柱となるんですが、そのうちの参加支援事業ですとか、あと地域づくり事業において、この生活支援体制整備というところが中心的な役割を担うのかなと考えております。

それで、包括的支援事業という中で、あとこの包括的支援事業運営費の中で、内容のところで地域支援事業の社会保障充実分である認知症総合支援事業、そして生活支援体制整備事業というようなくくりがございますが、この中で、この認知症総合事業と生活支援体制整備事業、ここの連携も重要になってくるかと思ひます。

現に、よくオレンジカフェという形で社協さんとかされていますし、さきの一般質問のほうでもチームオレンジ、認知症のほうで、そのチームオレンジとの連携も重要になってくるというところの答弁も出ていたかと思ひます。

そういうところで、この双方の連携も重要になってくるかと思ひますが、執行部のほうどういうふうな取組をしていくかというのを、令和7年度お聞かせいただければ。

○委員長（村田春樹君） 佐々木福祉部長。

○福祉部長（佐々木 浩君） 重層支援体制を含めたご質問ということで、私のほうから回答のほうさせていただきますと思ひます。

谷仲議員からのご質問で認知症の総合対策事業と、また生活支援体制整備事業、こちらの連携はいかにというところがございますが、まず、その重層支援体制整備事業を考えると、まさに谷仲議員おっしゃるとおり、この2つの事業の連携はかなり重要であるというふうに認識をしているところです。

また、重層支援のメニューの中で、まさに地域づくりのものであったり、そこはまさに社協が今後担っていくべき重要な部分であるというふうに市としても捉えているところでございますので、まず、この認知症の事業と生活支援体制整備事業の連携という部分で、まず生活支援体制整備事業のほうでは、地域の方々、そしてあとは認知症であったり地域での活動の中での中核となる方々がこの事業のほうに、会議等に参加をされているというところで、

まさに地域のサロンであったり、そういうところがチームオレンジの役割として今後大きく担っていくというふうに考えておりますので、まさにこの認知症の事業を進める上で、この生活支援体制整備事業の会議体ですね、第2層会議体というのは、旧小川、美野里、玉里、それぞれの地区での会議体のお話でございますけれども、その中で各地域から参加をいただいている方々の様々なご意見を基に、この認知症への支援、地域としてどういうふうに支援をしていくべきかというところの議論も今後この生活支援体制整備事業の中で多く議論をしていきたいというふうに考えておりますので、重層支援の体制を構築する前に、まずはこちらの事業を活性化させまして、重層支援につなげていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） その点、進めていただければと、これ要望ということで、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかに。

[発言する者なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして文教福祉常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

◇

◎散会の宣告

○委員長（村田春樹君） ここで、皆さんに明日11日の予定をお伝えします。

明日、午後1時30分にこちらの会場で産業建設常任委員会所管事項の予算を審査したいと思います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3 時 0 9 分 散会

令和7年3月11日（火）

出席委員（20人）

1番	鬼田岳哉君	2番	宮内勇二君
3番	戸田大我君	4番	内田和彦君
5番	山崎晴生君	6番	真家功君
7番	香取憲一君	8番	長津智之君
9番	島田清一郎君	10番	鈴木俊一君
11番	村田春樹君	12番	石井旭君
13番	谷仲和雄君	14番	長島幸男君（委員外）
15番	岩本好夫君	16番	福島ヤヨヒ君
17番	大槻良明君	18番	田村昌男君
19番	市村文男君	20番	荒川一秀君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

産業建設常任委員会所管

市長	島田幸三	副市長	深谷一広
都市建設部長	原伸行	産業経済部長	倉田賢吾
農政課長	大山浩明	商工観光課長	榎戸純一
地籍調査課長	菅澤和則	都市整備課長	朝比奈公俊
道路建設課長	大島直利	道路維持課長	坂本剛
下水道課長	関川克己	水道課長	菅具隆
農業委員会事務局長	鈴木和広		



採決

市長	島田幸三	副市長	深谷一広
教育長	羽鳥文雄	市長公室長	滑川和明
総務部長	中村均	財務部長	菅谷清美
市民生活部長	矢口正信	保健衛生部長	大原光浩
福祉部長	佐々木浩	産業経済部長	倉田賢吾
都市建設部長	原伸行	会計管理者	藤枝修二
教育部長	植田賢一	消防長	鮎沢勝
監査委員事務局長	高野敏弘	農業委員会事務局長	鈴木和広



議会事務局職員出席者

議会事務局長	長谷川勝彦	書	記	須賀田千恵子	
書	記	菅澤富美江	書	記	井坂義久
書	記	鈴木将暉			

午後 1時30分 開会

◎開議の宣告

○委員長（村田春樹君） それでは、ただいまの出席委員は18名であります。定足数に達しておりますので、昨日に続き、予算特別委員会を開きます。

ここからは、産業建設常任委員会所管事項、産業経済部、都市建設部、農業委員会所管事項の審査に入ります。

まず、議案第32号 令和7年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

倉田産業経済部長。

○産業経済部長（倉田賢吾君） それでは、産業経済部所管、歳出予算の概要につきましてご説明をいたします。

新年度、産業経済部におきましては、農業政策全般のほか、昨年スタートいたしました小美玉のめぐみブランドの確立と進展に取り組んでまいりました。また、新まちづくり構想に伴う「そ・ら・ら」拡張の実施計画策定のほか、第2回の花火大会や貸広場整備事業など、地域活性化につながる事業を実施し、このほか玉里地区の地籍再調査の計画的な事業進捗などに注力をしてまいります。

では初めに、農政課所管となります。

79ページをご覧ください。

農政企画総務事務費、予算額685万9,000円、44.1%の減となりますが、これは、農業振興地域整備計画の総合見直しに係る業務委託が完了したことが主な要因でございます。

次に、下段、農畜産物加工消費施設管理費、予算額849万3,000円、88.7%の増になりますが、これは、地域食材供給施設の跡地利用を図るため施設内備品撤去に係る委託料等を計上したことによるものでございます。

続きまして、80ページをご覧ください。

農業経営支援事業、予算額1,860万4,000円、31.5%の減となりますが、これは、交付期間の満了を迎えたことに伴う補助金交付対象者の減によるものでございます。

続きまして、81ページをご覧ください。

農業振興補助事業、予算額1,788万6,000円、19.5%の減となりますが、これは、次の項目にあります有害鳥獣対策事業を別事業にしたことによるものでございます。

続いて、82ページをご覧ください。

畜産振興事務費、予算額2,169万8,000円、655.8%の増となりますが、これは、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用した粗飼料高騰対策支援金を計上したことによるものでございます。

次に、農地総務事務費、予算額5,684万円、13.3%の減となりますが、これは柴高地区ぬかり池護岸整備工事が完了したものによるものでございます。

次に、83ページをご覧ください。

石岡台地農業水利事業、予算額4,992万3,000円、43.1%の増となりますが、こちらは、国営石岡台地償還費助成金を新たに計上したことによるものでございます。

次に、畑地帯総合整備事業、予算額140万円、60%の減となりますが、こちらは、上小岩戸地区県営畑地帯総合整備事業の進捗状況に伴う負担金の減額によるものでございます。

次に、84ページをご覧ください。

水利施設管理強化事業、予算額7,460万円、20.4%の増となりますが、こちらは、石岡台地土地改良区の機関水利施設以外の付帯施設に係る電気設備改修更新のための強化支援事業費補助金の増額によるものでございます。

農政課所管は以上でございます。

続きまして、商工観光課所管でございます。

まず、85ページをご覧ください。

商工総務事務費、予算額8,692万9,000円、137.3%の増となりますが、こちらは、小川城跡地周辺再整備事業に伴う市営駐車場補修工事を計上したことによるものでございます。

次に、中小企業活性化事業、予算額5,434万2,000円、42.3%の増となりますが、こちらは元気再生プレミアム商品券発行事業補助金の増額によるものでございます。

次に、企業誘致事業、予算額8,369万円、41.5%の減となりますが、これは航空産業誘致に伴う造成工事が完了したことによるものでございます。

次に、86ページをご覧ください。

観光振興事務費、予算額1億5,233万3,000円、255.9%の増となりますが、こちらはサイクルステーション建築工事及び花火大会の実施によるものでございます。

次に、花の香る里づくり事業、予算額529万6,000円、42.4%の減となりますが、こちらは事業を検証することにより見直したものによるものでございます。

商工観光課所管は以上でございます。

最後に、地籍調査課所管となります。

88ページをご覧ください。

玉里地区地籍調査事業、予算額1億1,116万4,000円、7.4%の減となりますが、こちらは地籍調査測量委託料の減によるものでございます。

以上で産業経済部所管の説明を終わります。

○委員長（村田春樹君） 原都市建設部長。

○都市建設部長（原 伸行君） 続きまして、都市建設部所管の予算概要につきまして説明いたします。

新年度は、引き続き、活力があり安全・安心で快適に生活できる社会づくりに向けまして、インフラの整備や維持管理を進めてまいります。

所管の事務事業や道路、下水、水道等の事業の詳細につきましては、お手元のタブレット内及び本日お配りしました令和7年度事業実施計画一覧、ご参考にさせていただきますようお願いいたします。

それでは都市整備課所管から説明いたします。

予算説明書の89ページをご覧ください。

まず、建築指導総務事務費が予算額920万2,000円で、70.2%の増となりますが、これは木造住宅の耐震化を促進するための補助事業の制度拡充によるものでございます。

次に、都市計画総務事務費は予算額4,367万3,000円で、25.3%の増となりますが、これは小川城跡地周辺整備事業に係る実施設計、急傾斜地の測量調査、詳細設計の事業着手等によるものでございます。

続きまして、90ページをご覧ください。

公共交通推進事業は予算額6,360万9,000円で、12.2%の減となりますが、これは地域公共交通計画の策定が終了したことにより、地域公共交通会議負担金が減額になることによるものでございます。

次に、特定プロジェクト推進事業は1億770万7,000円で、皆増となりますが、これは新まちづくり構想の実施計画策定支援業務委託料及び羽鳥駅前新交流施設基本設計委託料によるものでございます。

続きまして、91ページをご覧ください。

つくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業は予算額35万7,000円で、これも皆増となりますが、これは路面表示等の劣化による修繕費の増によるものでございます。

次に、公園維持管理費につきましては、予算額1,909万4,000円で、47.7%の増となりますが、これは花の香る里づくり事業のうち、霞ヶ浦護岸地区を商工観光課から移管されること及び費用を小川小学校解体により跡地の維持管理が教育企画課より移管されることなどによる維持管理委託料の増によるものでございます。

続きまして、92ページをご覧ください。

住宅管理事務費につきましては、予算額101万9,000円で、86.5%の減となりますが、これは、公営住宅等の長寿命化計画の策定が終了したことによるものでございます。

次に、住宅施設維持管理経費は、予算額1,319万9,000円で、17.2%の増となりますが、これは住宅の用途廃止に伴う移転料の増額によるものでございます。

続きまして、道路建設課所管について説明いたします。

事業の詳細につきましては、お手元の事業実施計画一覧も併せてご覧いただければと思います。

それでは、予算説明書の93ページをご覧ください。

農道排水路整備事業は1,980万円で、56.2%の減となりますが、これは佐才地区かんがい排水事業の完了によるものでございます。

続きまして、94ページをご覧ください。

防衛交付金道路整備事業は、予算額1億7,920万円で、12.7%の増となりますが、これは各路線におきまして事業協力が挙げられたことによる事業進捗によるものでございます。

次に、防衛補助道路整備事業は、予算額3,100万9,000円で、41%の減となりますが、これは流末工事の完了により事業費が減少したことによるものでございます。

続きまして、道路維持課所管について説明いたします。

95ページをご覧ください。

土木総務事務費は、予算額577万5,000円で、46.9%の増となりますが、これは県事業の急傾斜地崩壊対策事業費負担金の増額によるものでございます。

続きまして、下水道課所管について説明いたします。

97ページをご覧ください。

個別浄化槽事業特別会計繰出金は、予算額2,670万3,000円で、26.3%の減でございますが、これは浄化槽の個人譲渡により市が管理する基数が減少したことで、委託料に対する繰出金が減少したことによるものでございます。

続きまして、水道課所管について説明いたします。

98ページをご覧ください。

水道事業が予算額1,380万2,000円で、245.1%の増でございますが、これは茨城空港周辺整備工事に伴う配水管布設工事の工事負担金によるものでございます。

以上で都市建設部所管について説明を終わります。

○委員長（村田春樹君） 鈴木農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木和広君） それでは、農業委員会事務局所管についてご説明させていただきます。

概要につきましては、農業委員会の委員は毎月総会を開催しており、農地法に基づく農地の権利移動及び転用許可、農地の利用集積など引き続き実施してまいります。

また、今年度会議用タブレットの導入によりペーパーレ化とDX化、さらに効率化を進めてまいります。

それでは、136ページをお願いいたします。

上段の農業委員会事務費2,555万3,000円につきましては、10.6%の減でございます。本事業費は、農地事案に関わる農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬などが主な予算の計上分でございますが、減額の主な要因につきましては、令和6年度から県補助交付金の交付基準の見直しにより、個別農家訪問調査に関わる活動実績に応じた枠配分での委員への追加報酬分と、当該調査事業分の算定方法の見直しでなくなったためによるものでございます。

一般会計歳出予算の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合、挙手を願います。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしく申し上げます。

私のほう2点ございまして、1点ずつになります。

通告書のページ数が94ページ、質問ナンバー9-19でございます。事業名が、農道・かんがい排水整備費、1農道・排水路整備事業、公有財産購入費用地買収費1,720万円。これ質問事項にもさせていただきました。

確認をさせていただきますが、この具体的な場所については、例の霞台厚生施設の前の田んぼというか農地のところからタカノ方面というか、株式会社本田さんの事業所のあるところにずっと下りていく令和9年度から本格的に始まる道路整備の場所ということで、あそこ

ということでもよろしいのでしょうか、確認なんですけれども。

○委員長（村田春樹君） 大島道路建設課長。

○道路建設課長（大島直利君） 今、香取委員さんのほうからご質問ありました件なんです、場所はそちらで、その場所になります。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 了解しました。ありがとうございます。

あと、2点目なんです、95ページ、質問ナンバー9-20でございます。

空のえき管理運営費1,160万3,000円のうち民生費観光施設修繕費1,591万1,000円につきまして、修繕工事内容の詳細について幾つか質問いたしました。これアイスクリーム云々フリーザー更新とか、もろもろこのハード面を修繕するということで聞かせていただきたいんですが、要するにこれ、ふるさと食品公社内にある備品というか、作るためのものを修繕というか市が直すということなので、つまりは、ふるさと食品公社内の設備投資をした減価償却資産にない市の持ち物で、市がこれ責任を持って直すということなので、ということは、ふるさと食品公社に対して、この手のアイスクリームだとかヨーグルトを作るための機械というのは、貸し出しているという形になっているかと思うんですけれども、そこら辺の詳細を教えてくださいたいんですけれども。

○委員長（村田春樹君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 商工観光課の榎戸です。よろしくお願いいたします。

今回、オーバーホールということで、備品のほうを修繕計上させていただいております。食品公社の中にある備品、全て市の管理している備品でございますので、そこを、もう10年たっております。オーバーホールが必要ということで、市の設備ですので、申請をうけて貸すという形になってございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ということは、質問の後半の部分なんですけれども、これは株式会社ふるさと食品公社が市に対してレンタル料的なものというのは発生していないのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 建物と備品、全て込んで使用料を頂いてございます。それが月83万5,000円ということで、条例のほうで制定されてございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ということは、賃借料83万何千円分の中に、この様々な機械代がレン

タル料として入っているのです、市の責任で直すということなんですね。確認でよろしく願いします。

○委員長（村田春樹君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） そのとおりでございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 指定管理者制度の導入も目前に迫っていますので、ここら辺は市のお金で買って、税金で原資にして買って10年たっているもろもろの品物ではあると思うんですが、ここら辺のふるさと食品公社との経営内容というか、結局、本来であれば、民間であれば減価償却費を計上して経営云々ということで純粋な経営分析をしていく中でのことだと思うんですが、そこら辺も将来的に指定管理者になるときにボトルネックにならないように、何かしらで一つずつ改善を図っていくような方向性でお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） ご指摘のとおり、そちらの指定管理と併せて、考慮しながら検討させていただければと思っております。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） そのほか。

宮内委員。

○2番（宮内勇二君） お疲れさまです。

答弁一覧95ページ、10-9、この中2点再質問お願いしたいんですが、1点目が、水戸地域就農支援協議会において先進事例の研修を行ったということなんですが、具体的にどのような成功事例があって、本市の施策にどのように反映されたのか、課題が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） ただいまのご質問にお答えします。

今手持ちで資料がないので、後でお答えをさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 宮内委員。

○2番（宮内勇二君） 2点目なのですが、本年度の新規就農者の見込みと現在若手農業者の就農環境について、市としてどのような課題認識を持っているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

○委員長（村田春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） すみません、少々お待ちください。

6年度の見込みでございますが、4名を見込でございます。

課題としましては、相談件数につきましては、年間様々なんです、今年度では七、八件ございました。いろいろ状況といいますか、今後の目標とか伺っている中で、現実性があるもの、ないもの、もろもろございますので、その辺の相談に寄り添いながら進めているところでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 宮内委員。

○2番（宮内勇二君） 新規就農に関しては、なかなか難しい課題等あると思ひますが、引き続き尽力のほうお願いしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） そのほか。

内田委員。

○4番（内田和彦君） お疲れさまです。

答弁一覧の93ページ、有害鳥獣対策事業のところなんです、これ今現在、猟友会の人数及び年齢構成を教えていただきたいのと、あとこちらの答弁のほうで、わな、猟銃るる取得者があまり変わっていないような状態なんです、現在有害鳥が増えているということで、その辺の対策は大丈夫なのかということをお聞きします。

○委員長（村田春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） ただいまのご質問で、年齢構成につきましては、すみません、手元に資料がございませんので、少々お時間をいただければと思ひます。

今年度、免許につきましては、地域的に免許取得者にばらつきがありますので、そのあたりを地域ごとに声かけなどさせていただいて、免許取得補助金を活用していただいて、免許のほうを取得いただければと考えてございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 内田委員。

○4番（内田和彦君） ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） そのほか。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 2点再質問させていただきます。

答弁一覧の92ページの観光振興事務費のところのサイクルステーションのところなんですが、質問に対して設備内容等々のところを書きいただいているんですが、独自のサイクリストを呼び込むに当たって、独自の工夫というところで、例えばデザインとか、自転車のメンテナンス可能なカフェとか、シェアサイクルとかイベントとか、そういった具体的な取組を今後していくよというものがあればお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 商工観光課、榎戸です。

サイクルステーションにつきましては、今、最終的な建築設計の成果品は上がってきていないので、3月末の成果を待っているところでございますが、市独自の工夫ですけれども、外形はガラス張りにさせていただきまして、外から中がよく見えるような感じで今は設計のほうは進めてございます。

あと、もう一つ工夫があるのは、トイレですけれども、これはサイクリストの方にヒアリングさせていただきまして、トイレはなるべく広いほうがいいということで、トイレするときに物を置いたりする、物を置く場所とか、そこら辺も考慮させていただきまして、設計を進めています。

あと、当初予定していましたシャワールームは必要かなということで打合せを進めてきたんですけれども、そちらについては、やはりサイクリストの方にヒアリングしている中で、シャワールームはあまり使わないんだよねという話がございましたので、シャワールームのほうは今回設計はやっていません。

あと、将来的にレンタサイクルできるようなスペースは確保しております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（村田春樹君） そのほか。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 84ページの文書質疑をお願いいたします。

2-54、商工観光課さんです。よろしくをお願いいたします。

物産観光施設使用料で1,434万7,000円、昨年度、今年度と同じく30%減額としていることは理解いたしました。

この令和6年度予算と令和7年度予算の数字がほぼ一緒なんですけど、ショップが何店舗か増えていると思うんですが、その分の収入増の見込みというのはこの中に見込んでいるのかどうかというのを伺いたく存じます。

○委員長（村田春樹君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 全て金額的には一緒でございまして、食店舗分、全て入ってございます。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田春樹君） そのほか。

戸田委員。

○3番（戸田大我君） 文書質疑の93ページの質問ナンバー6-8、説明書90ページなんですけれども、答弁のほうで、①で複数者から見積りを徴取しという算出根拠を出しているんだと思うんですが、③のところではプロポーザルまたは競争入札を想定しているというのがあるんです。この複数者から見積りを徴取し最低価格を予算額として算出しているということは、その競争入札になったときには、その複数者の最低価格のところを取る見込みということなのか。そこら辺のところ、流れを説明していただきたいというふうに思います。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、見積り徴取については、建設コンサルタントもしくは総合コンサルタントの3者から見積りを徴取しております。プロポーザルの場合には、何社手を挙げていただけるかわかりませんが、手を挙げていただいた方の中から決定させていただきます。

また、競争入札の場合には、指名もしくは一般がございまして、入札の担当部署との協議になりますけれども、競争をさせて発注を進めていくということでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） ありがとうございます。

競争入札では、本当にいいものというものが、本当に価格が低いだけで入ってしまうとい

うことでは、せっかくの7,000万円ぐらいですか、使って新まちづくり構想の市としても重点的な政策だと思いますので、これについては本当にいいものをつくっていただきたいなどというふうに思っておりますので、そこの検討をよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（村田春樹君） そのほか。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） よろしく願いいたします。

まず、文書質疑、答弁一覧の88ページをお願いいたします。

88ページの質問番号が356ですね。企業誘致事業の産業用地整備促進伴走支援事業委託料というところで、答弁のほうに国の関係団体である一般財団法人の日本立地センターで実施している事業を活用しということで、答弁のほうに、都市計画法等の関連法に関する課題の整理、また事業可能性について助言をいただき、最終的に2か所程度の候補地を選定するものと答弁がございます。

それで、今年の夏ですね、議会の研修のほうで、県の立地推進の課長さんのほうからの研修の中で、立地企業に関わる県のスタンスというところをちょっとお話しいただいた中で、複数企業からの産業用地の取得要望の強い地区などの例外を除き、県施工の産業用地以外は市町村が開発することへの支援が原則というお話でした。

これから最優先はテクノパークのほうになるかと思うんですが、その先を見た動きだと思います。それで、これから小美玉市として企業誘致を展開していくに当たり、地域未来投資促進法の活用ですね。地域未来投資促進法及び県の未来産業基盤強化プロジェクト事業というところが、前提としては誘致活動が軸になってくるかなとは思いますが、ここの最終的に2か所程度候補地を選定した後、市としてはどのようなスタンスで取り組んでいくかというところは、現段階でそのところまで持って調査を始めるという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 今、谷仲委員がご質問していただいたとおりでございます、今回の支援、伴走支援事業でございますが、こちらにも書いてありますとおり、都市計画法等の関連に関する課題の整理などを、事業可能性について助言をいただくということになってございます。

こちらの都市計画法等の中に、先ほどの説明ございました未来法も入っておりますので、

ぜひ日本立地センターの担当に助言をいただきながら進めさせていただければと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

続きまして、質疑答弁一覧表の89ページをお願いいたします。

89ページの質問ナンバーの3-7、都市計画総務事務費のこちら、小川城跡地周辺の測量と調査のところで、これは実施設計と申しますと多分もう本当の詳細の設計になってくるのかと思います。

それで、ちょっと私、現場をこの審査前、ちょっと確認して歩いてみて、本当に解体のほうが進んで、もう更地の状態ですね。それと、その敷地に植わっていた樹木のほうも伐採のほうが進んでおります。

それで、実施設計ということですので、公園のほうに木陰ですとか、あとは、これ多分教育部局との協議になるかと思うんですが、昨日はお話した稽医館の碑の配置ですとか、そういうところの中で、植栽の配置等、そういうところまで含めての実施設計という捉え方でよろしいかお尋ねします。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、実施設計の内容につきましては、植栽計画は当然検討していくようになります。

また、先ほどの稽医館の碑や、小川小学校から見た景観をうたった小川八景などの遺物につきましては、できるだけ眺めのいいところに配置をするため、教育委員会とも調整させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） ありがとうございました。

続きまして、これは89ページから90ページです。

予算説明書89から90の質問番号3-8になります。特定プロジェクト推進、これで項目1から5まで質問、質疑の内容でさせていただいて、答弁のほう詳しく書いていただきました。それで、ここの(2)の部分ですね。まちづくり支援事業の推進における財源の枠組み、これは答弁のほうで補助金を除く財源については、今後予算の平準化が図れるようということで、

これは財政部局との協議になってくるかと思うんですが、大体この建設事業の場合、国庫補助と一般財源、あと裏に起債という充て方のイメージを想定してよろしいのかどうか、お聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答えします。

当然、事業を進めるに当たっては、特定財源は重要でございます。特に起債の部分につきましては、財政部局と協議しまして、メリットの大きい起債を選定したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） もう一点お願いします。

この(3)ですね、(3)の部分、公共施設建築物系個別施設計画の整合性を図る上で必要なランニングコスト等の試算というところで、答弁のほうでライフサイクルコストでよろしいですか、要はライフサイクルコスト、多分イニシャルコストとランニングコストというところで、基本設計の段階で算出する予定と答弁のほうでございます。

それで、こちら百里飛行場新交流拠点の整備基本計画の52ページのところで、実現化に向けた検討の中で概算事業費という金額がある程度示されているんですが、ここの数字というところは、大まかな目安としてこれでよろしいかどうか、現段階は。それだけちょっと確認いたします。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答えします。

基本計画の段階でのライフサイクルコストにつきましては、他の事例を参考に算出しておりますので、詳細なものにつきましては今後検討していくことになります。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） あと、質問に対する答弁のほうを読んだ中で、これから調整を進めていく、今これが、最初の議案のところが一番初めの入り口というところで上がっていると思いますので、今後進展が進んでいく中でまたいろいろ確認したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかに。

福島副委員長。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 一つだけ質問させていただきます。

96ページになります。8-10、プレミアム商品券についてお伺いをいたします。

最近、同じような方が購入されているのではないかなという、私はちょっとそんな予測を立てておりました。より多くの市民に届くような方法、最近は全く同じような方法で実施されているので、より多くの市民の方々に届くような方法ということで、現在、実態の調査とか、こういうことが必要ではないかなという気がしましたので、この点、どういうふうにお考えになっているか、よろしくをお願いします。

○委員長（村田春樹君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 福島委員のご質問にお答えさせていただきます。

プレミアム商品券でございますが、令和3年度から各世帯に1通ずつはがきを送らせていただきまして、希望のある方に申し込んでくださいという形で今現在進めています。

実態調査についてでございますが、実際私どものほうで把握はしてございませんので、商工会さんと協議しながら、進めさせていただければと思っております。

○委員長（村田春樹君） 福島副委員長。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） このプレミアム商品券が始まった頃に高齢者全体とか、子ども世帯全体とかに商品券が配られたという、そういうこともありましたし、いろいろな方法で、最近では申込み方式に変わっているかと思えます。いずれにしても、市の大事な予算を使って行われているものもありますので、なるべく多くの人とその恩恵にあずかれるような方法を、今後プラスして考えていただければありがたいなと思っておりますので、要望しておきます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかに。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

香取委員。

○7番（香取憲一君） 1点だけあります。よろしくをお願いします。

予算説明書の90ページをお願いします。

公共交通推進事業の中で、公共交通ネットワークシステム運行事業委託料5,787万9,000円でございます。おみたん号の運行についてであります、その質問内容につきましては、まず、運賃収入、これちょっと上の段を見ていただきますと667万7,000円ということで、ずっと300万円台中盤ぐらいを推移していたんですが、600万円、700万円近くまで上がってきたということは、少ないながらも一つの成果かなというような思いでいるんですけども、これ、この運賃収入が上がったということについては、やっぱり高浜駅まで乗り入れるようになったということも大きな要因も含めまして、そこら辺の詳細を聞かさせていただきたいんですけども。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答えします。

ルートと時刻表の見直しをしたことで、高校生が随分使いやすくなってきたと考えております。特に市内には中央高校がございますが、意外と玉里、小川地区から中央高校に通っているお子さんがいらっしゃいます。そういった方の交通の足を便利にしたいということもあり、今年度からは、これまで高校生100円であった運賃を、通常の公共交通機関と同様の大人料金として200円にしております。利用者数はほぼ横ばいですが、現在の収入状況を申し上げますと、昨年度の実績が444万2,000円だったものが、既に令和7年1月現在で約556万5,000円ですので、100万円以上の利益が上がっております。今後あと2か月残していることを考えますと、月平均約4,000人の方に乗っていただいているので、十分今年の予算額は達成できると考えております。

また、来年度はさらに中央高校生の利用を上げるために、時刻表も改定させていただきたいと考えております。できるだけ与えられた予算の中でサービスレベルを上げていきたいのですが、バス運転手の労働時間の規制もありますので、その時間の中でサービスレベルを調整させていただきます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 詳細ありがとうございます。今、課長のほうでご答弁いただいた中で、いろいろソフトの面も含めていろんな運行ルートの見直し、運賃も上げましたけれども、いろんな創意工夫をして運賃の上昇につながっているというのは理解できました。

ゆえに、この運行事業委託料がずっと5,000万円台後半を、ずっとこれきているんですね。通常の民間のバス会社云々ということの視点で見ると話が行き詰まってしまうので、

であるならば、この委託料の全体の約5,800万円の現状ね、委託料というのを、何というんですか、将来的にもっと運賃の収益を改善しつつ、この委託料を圧縮していく伸び代というか、可能性というのはどうなんですか。見解をお伺いしたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） それでは、ただいまのご質問にお答えします。

今のコミュニティバス3台ですけれども約5年前に購入したと聞いておりましたが、実はリースでございまして、毎年1,200万円をお支払いしております。その支払いが令和7年度で終了します。ということは、令和8年度からはリース料が安くなるという見込みでございます。そうなりますと、委託料としては軽減されると考えております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） リースが満了して、これ、何というんですかね、今のは事業からリース物件を買い取るとか、そういうことも可能なのか。そうすると市の資産になるので、また管理運営の問題も出てくると思うんですが、そこら辺のところはどうなんですかね。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答えします。

現在リースは、バス会社からしております。再リースは、算出はしていないので、金額は分かりませんが、かなりの低額になるとバス会社から伺っております。

あともう1点、今年度、地域公共交通計画を策定しております。そうなりますと、国から運行経費の赤字部分に補助される可能性があります。これは補助の対象となる路線について、国交省との調整が必要ですが、国費に申請できる環境が整ったということでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。リースも満了して大分リース料が格安になって、なおかつ国からも補助をもらえる可能性が出てきたということで、実際、本来の経営の質という、経営的な視点から見ればいほうに行くと思いますので、ぜひ引き続き努力していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

私のほうは以上です。

○委員長（村田春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 先ほど保留させていただいた質問にお答えしたいと思います。

まず、宮内委員の水戸地域就農支援協議会における研修内容でございますが、昨年11月に朝日里山学校におきまして、新規就農支援体制のほうを研修してまいりました。ほかに年間事業としましては、構成市町村で就農相談会を行いまして、そちらにブースを設けて相談を受けるようなことを行っております。また、新農業人フェア in いばらき等就農相談イベントということで、つくばと水戸において2回参加いたしております。

続きまして、内田委員の猟友会の人数等及び年齢構成です。トータルで20名いらっしゃいます。まず、20代5名、30代3名、40代3名、50代2名、60代4名、70代3名となっております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかに。

市村委員。

○19番（市村文男君） 通告外質疑で申し訳ないですが、1点だけお願いしたいと思います。

86ページの花の香る里づくり事業なんですけれども、これで希望ヶ丘から下の事業が廃止するというような、これは宮内議員の質問に答えてそういうふうに細かく書いてありますが、耕作者の高齢化や契約の完了みたいな、そのようにありますけれども、これ、地元の人たちが言っているのは、作物を変えれば何とかなるんじゃないかとかそういう話ですね。

あと、春先の菜の花と桜のコラボが非常にいいというのが、ほかの地域から来ている人たちの評判というか、そういうのも聞いておりますし、今さらと言ったらおかしいんですが、あそこ地権者に返すような話になれば、U字溝とかいろいろ水利施設をきちんと直して、これも大変な事業になると思いますし、あそこは転作事業が進んでいるという、そこでそういうのをやったらいいんじゃないかというような提案を私のところに言ってきた職員がいたんですが、それに答えて、今の代表監査委員さんのおやじさんですね。亡くなりましたけれども、話をしてあの地域の人をまとめていただいて、協議会をつくって、最初は協議会で運営していたんですね。

それを町で借り入れて、農業公社とか、コミュニティがやるようになった経緯があるわけなんですけれども、これにも載っているように、連作障害とかそういうのもあるかもしれませんけれども、そういった歴史の中で私としても思い出がありますし、地元の話では作物を変えれば何とかなるだろうとか、それを作ってもいいし、ヒマワリを作ってもいいしというような話もありました。そういうことについてはこれは本当に廃止しちゃうのか、これからそういった意見の中で存続することも考えられるのか、この四十二点何%減というような

ことであれと思っていたんですけれども、私としては何らかの形で残していった、やっぱりそういった環境づくりといいますか、非常に今までの、温暖化のせい何か分かりませんが、コスモスの花の咲く時期が遅くなってしまったというのが1つ大きな原因になるのかとは思いますが、そういった点をいろいろ考慮していただいて考えていただければいいのかなとは思いますが、その判断に至った経緯については書いてありますので、どの程度調査をしたのか、その辺が大した調査もしていないのかなというような感じもしますので、お願いしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 貴重なご意見ありがとうございます。

アンケート調査でございますが、今年来場者にアンケートをさせていただきまして、約28%満足度、不満があるというアンケート調査が出ています。開花状況については44%の方が不満とやや不満ということで、ほぼほぼ半分弱の方がコスモスの開花についてはちょっと満足していないという声が大きかった状況でございます。回答のほうにも示させていただきました。やっぱり担い手不足と温暖化による転作障がい等々がありますので、ちょうど借地契約も来年度で切れますので、市としては一旦ここで廃止する決断をさせていただいた次第でございます。

今、借地契約している地権者に対して一軒一軒回ってございます。約25名のうち20名まで今一軒一軒回っていきまして、皆さんに「今まで貸していただきましてありがとうございます」とお礼と、「来年度をもって終了させていただきます」という旨は説明させていただいて、了解はいただいております。今後、その土地をU字溝を入れて返すとなると、これまた莫大なお金がかかります。土地のほうも現況に戻すとなると数億円以上の金額がかかりますので、なるべく市のほうで6ヘクタールの耕作を、やっていただく方を探しながら、来年度いっぱい時間をいただきまして、8年度から新たな耕作者の下で、新たに花以外のものを採るように、来年度調整させていただくかなと思っております。

以上でございます。

○19番（市村文男君） 分かりました。

○委員長（村田春樹君） 市村委員。

○19番（市村文男君） すみません。

大体、地権者をいくらか洗っていたのは分かっています。そんなにあるって言うんだなと思って今聞いていました。やっぱり作物を変えて転作障がいのないもの、あるいは

草に対応できる作物とか、そういういろんな話が出た人たちがいますので、その辺のところ、これからも切れた後にどういうふうにするのか、取りあえずは満了なんだろうからあれですけれども、そういった地域の声もありますので。

それと私が思うのは、やっぱり計画今いいところなんで、その辺の配慮をお願いしたいと思います。返答はいいです。要望しておきますので、よろしく願います。ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） ほかに。

鈴木委員。

○10番（鈴木俊一君） 今日は中学卒業式があって、父兄からちょっと話があったんですが、予算書の90ページの公共交通、さっきのバスの件なんですけれども、何かバスの運行時間を工夫してもらいたいという話で、そうすると、あと何分か出発遅らせれば、下りと上りと両方乗れたりする時間帯があるんですって。それで、ふだんお兄ちゃんはそのバスで帰ってきているんだけど、弟のほうは今度4月から高校行って帰ってくるときに、どっちが上りでどっちが下りかちょっと分からなくなっていると。時間調べたら、後何分か待ってもらえれば兄弟でバスで帰ってこられるんだけどなみたいな話だったんです。なので、そういうこれから電車の上りと下りの時間を調整して、何分からしいんですよ。二、三分なので、そういう調整のほうをお願いできますでしょうかね。今からできますでしょうかね。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答えします。

バスは、JR羽鳥駅から高浜駅まで運行しており、バス会社とも協議しながら、電車の到着時間を考慮しております。もしかすると時間によって乗れないという場合があるかもしれませんが、できるだけ電車とアクセスしやすい時刻表にしております。

また、時刻表をすぐに変えられるかということですが、既に国土交通省に4月1日以降の時刻表の届出を出しておりますので、申請の変更というのはできないところでございます。来年度、地域公共交通会議を通しまして、バスとJR等のアクセスについて検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） ほかにないようですので。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田春樹君） あるか。

じゃ、一旦暫時休憩にしてみますか。

すみません、14時40分まで暫時休憩といたしますので、よろしく申し上げます。

午後2時32分 休憩

午後2時50分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑は。

荒川委員。

○20番（荒川一秀君） ご苦労さまです。

まず、予算書の79ページで、老朽施設のリニューアルというか、たっていると思うんですけども、これを具体的に今後どのようにしていくのか、細かくどういうふうにしていくのか、地産地消で始まった施設なんだけれども、その辺のところを分かる範囲でお願いします。

○委員長（村田春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） キャトルセゾンの今後ということでございますが、予算上、あくまでも教育企画課所管となることをご承知いただければと思います。

教育企画課から伺った内容としまして、教育支援センターとして不登校児童生徒の支援、生活困窮世帯の学習支援、虐待児等に対する相談支援などの機能を有する施設に転用する計画ですということでご承知しております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 荒川委員。

○20番（荒川一秀君） 今現在、希望ヶ丘あたりでは不登校の子どもというか、やっていると思うんだけど、そればかりではない、ほかにもあるんでしょうけれども、それは教育施設になるということだけれども、これ、最初は結局農林予算というか、農水省関係で補助金もらってきたわけだけれども、20年たったからあれかな、使用目的とか変えて返還するなんていうことはないのかな。

○委員長（村田春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 委員おっしゃるように、農水省の補助金を活用しまして建設してまいりましたが、今年度、農水省のほうに財産処分のほうの申請をしまして、補助金の返還がないということで承認いただいております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 荒川委員。

○20番（荒川一秀君） 分かりました。よかったです、そういうふうな段取りができていてということで、ご苦労様。

もう一点、今度は道路管理課、維持課、どうしようもないなんて、私あまり自分の職業的にやりたくないんだけど、先輩議員は自分の職業のことをあまりやらないと言われたことを思い出すんだけど、専門的に言わないと分からないと思うんで、今皆さんも分かっているように、水銀灯は国ではもう廃止なんだよね。製造停止。分かっていると思うんですよ。だから、製造していないんですよ。だから、もう外国から買うほかないんですよ。

そういう状況で、まず美野里地区もいろいろと分かれるんですけども、小川地区、全体に道路照明あると思うんですけども、羽鳥駅前からのけやき通りとか、それから、はなみずき、それと各交差点のところに道路あると思うんですけども、それが品物がなくてだんだん暗くなっていっちゃうんだよね。ないんだから、幾ら金だしてもないんだから、どうしようもないよね。そういうことで、根本的に今度はLEDにしくちやならないんだと思うんですよ。

ですから、今回も随分たくさん修繕費とか何かで取ってあるので、これはいいのかなと思うんですが、根本的にある程度、もう長期計画というか、年次計画を立てて予算化していかないと駄目なのかなと。そのための設計とか何かをこの中に入れていってはどうかなというふうな、その辺のところ、どうですか。どの辺まで把握しているか。

○委員長（村田春樹君） 坂本道路維持課長。

○道路維持課長（坂本 剛君） ただいまの議員のご質問にお答えいたします。

ただいま荒川議員のご指摘のとおり、今、道路照明灯につきましては確かに品物がないとか、そういう状況がもうできているような状況でございます。令和6年度につきましては、道路ストック総点検の中で、道路のそういう構造物の点検等の結果が出てくる予定ではいるんですけども、その中でも道路照明灯とかの調査も行っておりますので、この辺の結果も加味しながら、やはり最適な更新、今後計画も立てながら検討していかなければならないかなと思っていますので、よろしく申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 荒川委員。

○20番（荒川一秀君） ひとつ明るいまちづくりで、別に明るいまちづくりは人間がつくるんですけども、僕的には明るくないと困るんで、やっぱり暗くならないように、市長、ひと

つよろしく申し上げます。

以上です。

[発言する者なし]

○委員長（村田春樹君） ほかにないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第35号 令和7年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

原都市建設部長。

○都市建設部長（原 伸行君） それでは、令和7年度戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出予算について説明いたします。

152ページをご覧ください。

まず、1の概要ですが、戸別浄化槽事業は、市設置型高度処理型浄化槽として、平成20年度から平成29年度までの10年間で225基を整備したものでございます。

令和7年度は、未譲渡、まだ譲渡していない浄化槽の維持管理をはじめ、令和6年度に引き続き、設置後10年を経過した浄化槽について、順次個人への無償譲渡を進め、完了は令和9年度を予定しております。

次に、歳入歳出の状況でございますが、歳入歳出ともに合計額2,965万2,000円で、25%の減でございます。

歳入の増減額の大きなものとして、1款使用料及び手数料は194万5,000円で、15.8%の減でございます。2款繰入金は2,670万3,000円で、26.3%の減でございます。

次に、歳出の増減額の大きいものとして、1款戸別浄化槽事業費2,701万2,000円で、26.8%の減となっております。

続きまして、153ページをご覧ください。

歳出の主な内容についてでございますが、まず、一般管理費は387万4,000円で、186.5%の増となりますが、これは消費税納税額の増によるものでございます。

次に、浄化槽維持管理費は1,284万6,000円で、51.6%の減となりますが、これは浄化槽の個人譲渡により、市が管理する基数が減少したことによるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合、挙手を願います。

[発言する者なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

○委員長（村田春樹君） 続いて、議案第38号 令和7年度小美玉市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

原都市建設部長。

○都市建設部長（原 伸行君） それでは、令和7年度水道事業会計予算につきましてご説明いたします。

173ページをご覧ください。

まず、1の概要でございますが、令和7年度におきましては、人口や水需要の減少に伴う料金収入の減少傾向の中で、老朽化した施設及び管路等の更新や耐震化に計画的に取り組み、安定的な水道事業経営を進めてまいります。

また、小川地区の石綿セメント管の更新事業を計画に基づき着実に進め、耐震化の向上を図ってまいります。

次に、予算の規模でございますが、2、収益的収入及び支出の収入は、水道事業収益は10億4,155万2,000円で、6%の増でございます。支出は、9億3,747万4,000円で、7.6%の増でございます。

次に、3の資本的収入及び支出の収入は、5億6,957万3,000円で、16.6%の増でございます。支出につきましては、10億3,310万5,000円で、5.3%の増でございます。

続きまして、174ページをご覧ください。

予算の内容でございますが、収益的収入の①営業収益のうち、給水収益の予算額は9億2,908万6,000円で、6.1%の増でございます。

その他営業収益の予算額は3,043万6,000円で、20.3%の増でございます。

続きまして、175ページをご覧ください。

収益的支出の①営業費用のうち、浄水及び配水費の予算額につきましては、2億3,122万

6,000円で、13.8%の増でございますが、これは新規事業といたしまして、アセットマネジメント及び施設台帳見直し業務委託費、人件費や燃料費の高騰による委託料、動力費の増によるものでございます。

続きまして、176ページをご覧ください。

資産減耗費の予算額は8,928万3,000円で、69.2%の増でございますが、これは、配水管や浄水場の更新事業の進捗に伴い、除去資産が増加するためでございます。

続きまして、177ページをご覧ください。

②営業外費用のうち、消費税の予算額は606万8,000円で、29.4%の減でございますが、これは、営業費用の増により、納付額が減少するためでございます。

続きまして、178ページをご覧ください。

資本的支出の①建設改良費のうち、建設工事費の予算額は7億2,025万9,000円で、3.6%の増でございます。令和7年度におきましても、配水管布設替工事として、小川地区の石綿セメント管の更新と、道路の改良工事等に合わせた耐震性の高い管種への更新を進めてまいります。

また、浄水施設更新工事といたしまして、浄水場の機械設備の更新を進めてまいります。

なお、工事の詳細につきましては、別途配付いたしました事業実施計画一覧をご確認願いたいと思います。

次に、資産購入費の予算額は990万6,000円で、11.9%の増でございますが、これは漏水探知機の更新を行うものでございます。

続きまして、179ページをご覧ください。

企業債償還金の予算額は3億294万円で、9.4%の増でございます。

なお、令和7年度におきまして、4億860万円の借入れを予定しておりますので、令和7年度末の残高見込額は57億9,568万9,000円でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合、挙手を願います。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

○委員長（村田春樹君） 続いて、議案第39号 令和7年度小美玉市下水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

原都市建設部長。

○都市建設部長（原 伸行君） それでは、令和7年度下水道事業会計予算につきましてご説明いたします。

181ページをご覧ください。

まず、1の概要ですが、本市の下水道事業は、令和5年度末現在の処理人口2万3,285人、普及率は48%、水洗化率は85.9%となっております。令和7年度におきましても、引き続き管渠整備を実施し、未普及地域のさらなる整備促進を図ってまいります。

また、農業集落排水事業は、4地区の維持管理を行っており、令和5年度末現在、水洗化人口3,208人、普及率8.6%、水洗化率は76.6%となっております。

次に、2の収益的収支及び支出でございます。

まず、収入でございますが、下水道事業収益15億8,827万4,000円で、1.0%の増でございます。

次に、支出ですが、下水道事業費15億6,202万3,000円で、2.9%の増でございます。

次に、3の資本的収入及び支出でございます。

まず、収入ですが、資本的収入15億2,242万2,000円で、16.3%の増でございます。

次に、支出ですが、資本的支出は20億1,267万2,000円で、12.3%の増でございます。

続きまして、182ページをご覧ください。

主な内容を説明させていただきます。

まず、収益的収入の1の営業収益は、3億7,614万8,000円で、4%の増でございます。これは、主な収益としては下水道使用料でございます。

続きまして、183ページをご覧ください。

収益的支出の1、営業費用、管渠費につきましては3億4,075万円で、10.6%の増でございますが、これは施設維持管理委託やウオーターPPP事業導入検討業務委託の委託料が増加したことによるものでございます。

続きまして、184ページをご覧ください。

業務費は、予算額が2,736万3,000円で、20.6%の増でございますが、これは、下水道徴収委託料が契約更新、新システムへのデータ移行等により増加したことによるものでございます。

続きまして、186ページをご覧ください。

資産減耗費は500万円で、22%の増でございますが、これは、施設改築工事により除却資産が増加したことによるものでございます。

続きまして、187ページをご覧ください。

3、特別損失、その他特別損失は60万3,000円で、86.3%の減でございますが、これは、農業集落排水事業特別会計の会計を初年度のみ特別損失として計上が必要だった引当金や、消費税が減少したことによるものでございます。

続きまして、188ページをご覧ください。

資本的支出の建設改良費、管渠費は12億7,881万5,000円で、50.7%の増でございますが、これは、下高場中継ポンプ場の施設改築工事が増加したことによるものでございます。

整備箇所の詳細につきましては、お手元の事業実施計画一覧をご覧くださいいただけます。

最後に、189ページをご覧ください。

企業債償還金は、7億3,385万6,000円で、0.2%の増でございます。

なお、令和7年度において6億5,980万円の借入れを予定しておりますので、令和7年度末の残高見込額は、2つの会計合わせて107億4,850万6,000円で、今年度末より減少する見込みでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合、挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして産業建設常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

以上で予算特別委員会に付託されました議案第32号から議案第39号までの計8件について、説明と質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は執行部がそろい次第、再開といたします。

午後3時07分 休憩

午後3時09分 再開

○委員長（村田春樹君） それでは、予算特別委員会を再開いたします。

これより議案第32号から議案第39号までの一括討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

福島副委員長。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 福島です。

このような席から反対討論を申し上げますが、申し訳ございません。

本予算に関しては、職員の皆さんが本当にそれぞれ考えて、市民のためにとつくり上げた予算だとは思いますが、しかしながら、全ての市民が幸せになれるとは思えない部分が時々出てまいります。全ての赤ちゃんには祝い金が届いていません。いろいろな、様々な理由があります。そして、国保税は値上げになりました。介護保険も、これからも上がっていくでしょう。ますます格差は広がってまいります。いま少し、全ての市民に寄り添った予算であってほしいと私は願っております。という理由によりまして、議案第32号 一般会計予算、そして議案第33号 国保税特別会計予算、議案第34号 後期高齢者特別会計予算、そして議案第37号 介護保険特別予算に対して反対をいたします。よろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

ここで、議長におかれましては、採決に加わらないため、一時退席をお願いいたします。

〔議長退席〕

○委員長（村田春樹君） これより本委員会に付託された案件につきまして、個別に採決を行います。

それでは、議案第32号 令和7年度小美玉市一般会計予算を採決いたします。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（村田春樹君） 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 令和7年度小美玉市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決をいたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（村田春樹君） 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 令和7年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算を採決いたします。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決をいたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（村田春樹君） 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 令和7年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） 異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 令和7年度小美玉市霊園事業特別会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 令和7年度小美玉市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（村田春樹君） 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 令和7年度小美玉市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 令和7年度小美玉市下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました議案についての審査が終了いたしました。

副委員長と交替します。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 皆さん、大変お疲れさまでございました。

審査が終了いたしましたので、ここで委員長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願ひします。

○委員長（村田春樹君） 皆様、大変お疲れさまでした。

2日間にわたりまして、予算特別委員会を開き、各会計当初予算について審査しましたところ、執行部の皆様の明快な説明、答弁をいただき、心からお礼を申し上げます。

また、委員の皆様におかれましても、それぞれ疑問点や不明な箇所についてを質問をし、納得のいく説明をいただけたものと思っております。

審議の中では、委員から様々な意見が出されたわけですが、費用対効果を念頭に置いて、効率的な予算執行に努めていただきたいと思います。

結びに、充実した予算特別委員会の審査ができましたことに感謝を申し上げ、簡単ですが、委員長のご挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） ありがとうございました。

続きまして、執行部を代表いたしまして、市長さん、よろしくお願ひいたします。

○市長（島田幸三君） 2日間にわたりまして、慎重なご審議をいただきまして、ありがとうございます。

おかげさまで一般会計及び特別会計、企業会計が原案どおり可決ということで承認をいただきました。この承認を受けまして、新年度、皆さんと一緒に持続可能なまちづくりをこれからもしていきたいと。そういう中では、やはり財源も厳しくなってきております。取捨選択をしっかりやって、選択と集中ということで頑張って執行のほうをしていきますので、変わらぬご支援方のほどをお願いして、挨拶に代えさせていただきます。

本日はありがとうございました。



◎閉会の宣告

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 皆さん、本当にお疲れさまでございました。

以上をもちまして予算特別委員会を終了させていただきます。

お疲れさまでした。

午後 3 時 1 8 分 閉会